

松阪市こども計画（第3期松阪市子ども・子育て支援事業計画）

《令和6年度実績・令和7年度進捗状況 点検・評価結果》

令和7年7月

●子ども・子育て支援事業計画における点検・評価について

第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画(計画期間:令和2年度～令和6年度)における第5章「子ども・子育て支援サービスの見込み量と確保方策」に位置づけられている教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業について、各事業の実績や実施体制より評価を行いました。当事業において、提供体制に過不足が生じている場合は、提供体制の確保に向けて、必要な措置を講ずることになります。また、第4章「基本目標ごとの施策の展開」についても、基本目標ごとに位置づけされている事業の実績に対する評価を行い、事業の課題や今後の取り組み、方向性について点検を行いました。

なお、この事業の点検・評価については、実施主体が内部評価を行い、松阪市子ども・子育て会議にて、点検・評価を実施しております。第3期松阪市子ども・子育て支援事業計画(計画期間:令和7年度～令和11年度)は、松阪市こども計画に包含して策定しています。引き続き、令和7年度以降も点検・評価を実施していきます。

《点検・評価シート》

【子ども・子育て支援サービスの見込み量と確保方策】

(1)教育・保育事業(特定教育・保育施設、地域型保育・小規模保育、認可外保育施設、企業主導型保育施設の地域枠)

特定教育・保育施設、地域型保育・小規模保育、認可外保育施設、企業主導型保育施設の地域枠／1号・2号・3号認定	P1～3
中学校区別の確保方策(1・2・3号認定)	P4～24
(資料)教育・保育施設の説明	P25

(2)地域子ども・子育て支援事業

①利用者支援事業(基本型・特定型・こども家庭センター型・妊婦等包括相談支援事業型)	P26
②地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)	P27
③一時預かり事業(幼稚園・認定こども園・幼稚園以外)	P28・29
④乳児家庭全戸訪問事業	P30
⑤養育支援訪問事業	P31
⑥子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター)	P32
⑦子育て短期支援事業(ショートステイ)	P33
⑧延長保育事業	P34
⑨病児・病後児保育事業	P35
⑩放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	P36
⑪妊婦一般健康診査	P37
⑫妊婦等包括相談支援事業(新規)	P38
⑬産後ケア事業(新規)	P39
⑭実費徴収に係る補足給付を行う事業	P40
⑮多様な事業者の参入促進・能力活用事業	P41
⑯子育て世帯訪問支援事業(新規)	P42
⑰児童育成支援拠点事業(新規)	P43
⑱親子関係形成支援事業(新規)	P44
⑲こども誰でも通園制度(新規)	P45
(資料)令和7年度 各幼稚園・保育園・認定子ども園の入園状況	P46
(資料)令和7年度 各放課後児童クラブ施設の利用登録状況	P47
(資料)令和7年度 幼稚園・保育園・認定子ども園・放課後児童クラブの利用充足率	P48

【基本目標ごとの施策の展開】

基本目標ごとの施策一覧(116事業)	P49
--------------------	-----

(1)家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向1「多様で弾力的な保育サービスの充実」	P50
施策の方向2「子育てに関する相談・支援体制の充実」	P51～53
施策の方向3「子育てしやすい就労環境づくり」	P54・55
施策の方向4「特に支援を必要とする児童等への対策」	P56～58

(2)子どもの健やかな成長支援

施策の方向1「母と子の健康づくりの支援」	P59～63
施策の方向2「子どもの医療対策の充実」	P64
施策の方向3「子育て家庭への経済的支援の推進」	P65～67

(3)子どもの生きる力の育成

施策の方向1「子どもの豊かな個性を育む教育の推進」	P68～73
施策の方向2「子どものための相談・支援体制の整備」	P74・75
施策の方向3「次代の親の育成」	P76

(4)子どもが元気でびのび育つ地域づくり

施策の方向1「地域の子育て支援体制の充実」	P77・78
施策の方向2「子育てしやすい生活環境づくり」	P79
施策の方向3「子どもの安全の確保」	P80～82
(資料)第2期子ども・子育て支援事業計画・こども計画の施策体系	P83・84

(1) 教育・保育事業（特定教育・保育施設、地域型保育・小規模保育、認可外保育施設、企業主導型保育施設の地域枠）

担当課：こども未来課

特定教育・保育施設、地域型保育・小規模保育、認可外保育施設、企業主導型保育施設の地域枠 ／1号・2号・3号認定		こども計画 P94～112
事業概要	幼稚園は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身を助長することを目的としています。 保育園は、保護者が日中就労や疾病等により、就学前児童を保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育を実施します。 この他に、幼稚園、保育園の機能を備え、就学前の教育、保育、子育て支援サービスを総合的に提供する認定こども園があります。	
今後の方向性 (事業計画)	幼稚園及び保育園において、一部の中学校区で提供量が不足する見込みですが、他の中学校区の園の利用により、市全体としては、提供量が確保できる見込みです。 令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化及び母親の就労意向等の影響により、今後も一定のニーズが見込まれるため、保育士等の人材の確保に努め、サービスの提供体制の確保に努めます。	

● 1号認定【3～5歳】特定教育・保育施設

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	特定教育・保育施設	①ニーズ量	648人	588人	533人	492人	451人
		②確保方策	648人	588人	533人	492人	451人
		過不足(②－①)	0人	0人	0人	0人	0人
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実績値 (利用定員数)	特定教育・保育施設	③確保方策	1,777人	—	—	—	—
		過不足(③－①)	1,129人	—	—	—	—

● 2号認定【3～5歳】特定教育・保育施設、幼稚園+預かり保育

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	特定教育・保育施設	①ニーズ量	2,484人	2,477人	2,469人	2,464人	2,455人
		②確保方策	2,458人	2,451人	2,443人	2,438人	2,429人
	幼稚園+預かり保育	②確保方策	26人	26人	26人	26人	26人
	過不足(②－①)		0人	0人	0人	0人	0人
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実績値 (利用定員数)	特定教育・保育施設	③確保方策	3,103人	—	—	—	—
	幼稚園+預かり保育	③確保方策	70人	—	—	—	—
	過不足(③－①)		689人	—	—	—	—

●3号認定【0歳】特定教育・保育施設、地域型保育・小規模保育、認可外保育施設、企業主導型保育施設の地域枠

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
計画数値	特定教育・保育施設		①ニーズ量	121人	116人	109人	103人	98人
			②確保方策	114人	109人	102人	96人	91人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策	4人	4人	4人	4人	4人
	認可外保育施設		②確保方策	1人	1人	1人	1人	1人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策	2人	2人	2人	2人	2人
	過不足(②－①)			0人	0人	0人	0人	0人
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
実績値 (利用定員数)	特定教育・保育施設		③確保方策	285人	－	－	－	－
	地域型保育	小規模保育	③確保方策	6人	－	－	－	－
	認可外保育施設		③確保方策	1人	－	－	－	－
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策	2人	－	－	－	－
	過不足(③－①)			173人	－	－	－	－

●3号認定【1・2歳】特定教育・保育施設、地域型保育・小規模保育、認可外保育施設、企業主導型保育施設の地域枠

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
計画数値	特定教育・保育施設		①ニーズ量	1,280人	1,268人	1,254人	1,245人	1,232人
			②確保方策	1,245人	1,233人	1,218人	1,209人	1,196人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策	22人	22人	22人	22人	22人
	認可外保育施設		②確保方策	13人	13人	13人	13人	13人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策	6人	6人	6人	6人	6人
	過不足(②－①)			6人	6人	5人	5人	5人
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
実績値 (利用定員数)	特定教育・保育施設		③確保方策	1,392人	－	－	－	－
	地域型保育	小規模保育	③確保方策	32人	－	－	－	－
	認可外保育施設		③確保方策	13人	－	－	－	－
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策	6人	－	－	－	－
	過不足(③－①)			163人	－	－	－	－

【1・2歳内訳】

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
計画数値 【1歳】	特定教育・保育施設		①ニーズ量	574人	569人	562人	558人	554人
			②確保方策	559人	554人	547人	543人	535人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策	9人	9人	9人	9人	9人
	認可外保育施設		②確保方策	5人	5人	5人	5人	5人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策	1人	1人	1人	1人	1人
	過不足(②－①)			0人	0人	0人	0人	▲4人
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
実績値 (利用定員) 【1歳】	特定教育・保育施設		③確保方策	612人	—	—	—	—
	地域型保育	小規模保育	③確保方策	10人	—	—	—	—
	認可外保育施設		③確保方策	5人	—	—	—	—
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策	1人	—	—	—	—
	過不足(③－①)			54人	—	—	—	—

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
計画数値 【2歳】	特定教育・保育施設		①ニーズ量	706人	699人	692人	687人	678人
			②確保方策	686人	679人	671人	666人	661人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策	13人	13人	13人	13人	13人
	認可外保育施設		②確保方策	8人	8人	8人	8人	8人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策	5人	5人	5人	5人	5人
			過不足(②－①)	6人	6人	5人	5人	9人
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
実績値 (利用定員) 【2歳】	特定教育・保育施設		③確保方策	780人	—	—	—	—
	地域型保育	小規模保育	③確保方策	22人	—	—	—	—
	認可外保育施設		③確保方策	8人	—	—	—	—
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策	5人	—	—	—	—
			過不足(③－①)	109人	—	—	—	—

現状	・保育園：公立10園、私立16園の計26園で実施しています。 ・幼稚園：公立12園、私立2園の計14園で実施しています。 ・認定こども園：公立8園で実施しています。 ・小規模保育事業所：公立1園、私立1園の計2園で実施しています。 令和2年9月からの「ワンモアベビー支援」に続き、令和3年4月に公立幼稚園での預かり保育実施園の6園増、10月から春日保育園で超延長保育の開始、同じく10月に私立の小規模保育事業所が開設しました。 令和5年4月に松阪清泉愛育園が開園しました。 引き続き子育て支援を推進します。 ※待機児童（国基準）の発生状況は、平成31年4月1日時点で31名でしたが、令和2年～令和6年および、令和7年の各4月1日時点 0名となりました。
内部評価	令和 2年、令和3年、令和4年、令和5年、令和6年、令和7年の各4月1日時点で待機児童（国基準）が0となったことは評価できる点であると考えます。
今後の取組	土砂災害警戒区域（急傾斜地）区域にある、みなみこども園を南小学校を改築して令和9年4月に移転開設する予定です。今後も「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」に基づき、適切な教育・保育施設の運営に努めます。

中学校区別／特定教育・保育施設 【1号認定】3～5歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
嬉野中学校区	特定教育・ 保育施設	①ニーズ量	87人	72人	59人	49人	40人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	87人	72人	59人	49人	40人
		過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		③確保方策【実績】 ※3～5歳	305人				
		過不足(③-①)	218人				
三雲中学校区	特定教育・ 保育施設	①ニーズ量	49人	41人	34人	32人	30人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	49人	41人	34人	32人	30人
		過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		③確保方策【実績】 ※3～5歳	319人				
		過不足(③-①)	270人				
鎌田中学校区	特定教育・ 保育施設	①ニーズ量	150人	143人	135人	129人	122人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	150人	143人	135人	129人	122人
		過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		③確保方策【実績】 ※3～5歳	287人				
		過不足(③-①)	137人				
東部中学校区	特定教育・ 保育施設	①ニーズ量	33人	28人	24人	21人	18人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	33人	28人	24人	21人	18人
		過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		③確保方策【実績】 ※3～5歳	85人				
		過不足(③-①)	52人				
久保中学校区	特定教育・ 保育施設	①ニーズ量	132人	122人	113人	105人	97人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	132人	122人	113人	105人	97人
		過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		③確保方策【実績】 ※3～5歳	150人				
		過不足(③-①)	18人				
殿町中学校区	特定教育・ 保育施設	①ニーズ量	0人	0人	0人	0人	0人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	0人	0人	0人	0人	0人
		過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		③確保方策【実績】 ※3～5歳	0人				
		過不足(③-①)	0人				

中学校区別／特定教育・保育施設 【1号認定】3～5歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
西中学校区	特定教育・ 保育施設	①ニーズ量	81人	74人	67人	61人	55人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	81人	74人	67人	61人	55人
		過不足（②－①）	0人	0人	0人	0人	0人
		③確保方策【実績】 ※3～5歳	255人				
		過不足（③－①）	174人				
中部中学校区	特定教育・ 保育施設	①ニーズ量	92人	84人	77人	71人	65人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	92人	84人	77人	71人	65人
		過不足（②－①）	0人	0人	0人	0人	0人
		③確保方策【実績】 ※3～5歳	255人				
		過不足（③－①）	163人				
大江（多気） 中学校区	特定教育・ 保育施設	①ニーズ量	12人	12人	12人	12人	12人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	12人	12人	12人	12人	12人
		過不足（②－①）	0人	0人	0人	0人	0人
		③確保方策【実績】 ※3～5歳	94人				
		過不足（③－①）	82人				
飯南中学校区	特定教育・ 保育施設	①ニーズ量	10人	10人	10人	10人	10人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	10人	10人	10人	10人	10人
		過不足（②－①）	0人	0人	0人	0人	0人
		③確保方策【実績】 ※3～5歳	18人				
		過不足（③－①）	8人				
飯高中学校区	特定教育・ 保育施設	①ニーズ量	2人	2人	2人	2人	2人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	2人	2人	2人	2人	2人
		過不足（②－①）	0人	0人	0人	0人	0人
		③確保方策【実績】 ※3～5歳	9人				
		過不足（③－①）	7人				
市全体	特定教育・ 保育施設	①ニーズ量	648人	588人	533人	492人	451人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	648人	588人	533人	492人	451人
		過不足（②－①）	0人	0人	0人	0人	0人
		③確保方策【実績】 ※3～5歳	1,777人				
		過不足（③－①）	1,129人				

中学校区別／特定施設・保育施設、幼稚園+預かり保育 【2号認定】3～5歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
嬉野中学校区	特定教育・保育施設	①二一ズ量	268人	266人	263人	261人	258人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	268人	266人	263人	261人	258人
	幼稚園+預かり保育	②確保方策【計画】 ※3～5歳	0人	0人	0人	0人	0人
	過不足(②-①)		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※3～5歳	311人				
	幼稚園+預かり保育	③確保方策【実績】 ※3～5歳	22人				
	過不足(③-①)		65人				
三雲中学校区	特定教育・保育施設	①二一ズ量	331人	329人	327人	325人	323人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	330人	328人	326人	324人	322人
	幼稚園+預かり保育	②確保方策【計画】 ※3～5歳	1人	1人	1人	1人	1人
	過不足(②-①)		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※3～5歳	489人				
	幼稚園+預かり保育	③確保方策【実績】 ※3～5歳	11人				
	過不足(③-①)		169人				
鎌田中学校区	特定教育・保育施設	①二一ズ量	144人	145人	146人	147人	147人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	134人	135人	136人	137人	137人
	幼稚園+預かり保育	②確保方策【計画】 ※3～5歳	10人	10人	10人	10人	10人
	過不足(②-①)		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※3～5歳	173人				
	幼稚園+預かり保育	③確保方策【実績】 ※3～5歳	6人				
	過不足(③-①)		35人				
東部中学校区	特定教育・保育施設	①二一ズ量	93人	95人	96人	98人	100人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	92人	94人	95人	97人	99人
	幼稚園+預かり保育	②確保方策【計画】 ※3～5歳	1人	1人	1人	1人	1人
	過不足(②-①)		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※3～5歳	105人				
	幼稚園+預かり保育	③確保方策【実績】 ※3～5歳	0人				
	過不足(③-①)		12人				

中学校区別／特定施設・保育施設、幼稚園+預かり保育 【2号認定】3～5歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
久保中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	585人	581人	578人	574人	570人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	579人	575人	572人	568人	564人
	幼稚園+預かり保育	②確保方策【計画】 ※3～5歳	6人	6人	6人	6人	6人
	過不足(②-①)		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※3～5歳	617人				
	幼稚園+預かり保育	③確保方策【実績】 ※3～5歳	0人				
	過不足(③-①)		32人				
殿町中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	160人	154人	148人	143人	137人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	155人	149人	143人	138人	132人
	幼稚園+預かり保育	②確保方策【計画】 ※3～5歳	5人	5人	5人	5人	5人
	過不足(②-①)		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※3～5歳	282人				
	幼稚園+預かり保育	③確保方策【実績】 ※3～5歳	0人				
	過不足(③-①)		122人				
西中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	183人	185人	187人	189人	191人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	181人	183人	185人	187人	189人
	幼稚園+預かり保育	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2人	2人	2人	2人	2人
	過不足(②-①)		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※3～5歳	183人				
	幼稚園+預かり保育	③確保方策【実績】 ※3～5歳	12人				
	過不足(③-①)		12人				
中部中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	597人	603人	609人	616人	622人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	596人	602人	608人	615人	621人
	幼稚園+預かり保育	②確保方策【計画】 ※3～5歳	1人	1人	1人	1人	1人
	過不足(②-①)		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※3～5歳	648人				
	幼稚園+預かり保育	③確保方策【実績】 ※3～5歳	10人				
	過不足(③-①)		61人				

中学校区別／特定施設・保育施設、幼稚園+預かり保育 【2号認定】3～5歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
大江 中学校区 (多気)	特定教育・保育施設	①ニーズ量	39人	40人	40人	41人	41人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	39人	40人	40人	41人	41人
	幼稚園+預かり保育	②確保方策【計画】 ※3～5歳	0人	0人	0人	0人	0人
	過不足(②-①)		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※3～5歳	92人				
	幼稚園+預かり保育	③確保方策【実績】 ※3～5歳	9人				
	過不足(③-①)		62人				
飯南 中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	55人	51人	48人	45人	42人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	55人	51人	48人	45人	42人
	幼稚園+預かり保育	②確保方策【計画】 ※3～5歳	0人	0人	0人	0人	0人
	過不足(②-①)		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※3～5歳	142人				
	幼稚園+預かり保育	③確保方策【実績】 ※3～5歳	0人				
	過不足(③-①)		87人				
飯高 中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	29人	28人	27人	25人	24人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	29人	28人	27人	25人	24人
	幼稚園+預かり保育	②確保方策【計画】 ※3～5歳	0人	0人	0人	0人	0人
	過不足(②-①)		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※3～5歳	61人				
	幼稚園+預かり保育	③確保方策【実績】 ※3～5歳	0人				
	過不足(③-①)		32人				

市 全 体	特定教育・保育施設	①ニーズ量	2,484人	2,477人	2,469人	2,464人	2,455人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	2,458人	2,451人	2,443人	2,438人	2,429人
	幼稚園+預かり保育	②確保方策【計画】 ※3～5歳	26人	26人	26人	26人	26人
	過不足(②-①)		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※3～5歳	3,103人				
	幼稚園+預かり保育	③確保方策【実績】 ※3～5歳	70人				
	過不足(③-①)		689人				

中学校区別／特定教育・保育施設、地域型保育・小規模保育、認可外保育施設、
企業主導型保育施設の地域枠 【3号認定】0歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
嬉野中学校区	特定教育・保育施設	①二一ス量	9人	9人	9人	9人	9人
		②確保方策【計画】※0歳	8人	8人	8人	8人	8人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※0歳	1人	1人	1人	1人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※0歳	15人				
		③確保方策【実績】※0歳	3人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※0歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※0歳				
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※0歳				
	過不足（③－①）		9人				
三雲中学校区	特定教育・保育施設	①二一ス量	17人	16人	15人	13人	12人
		②確保方策【計画】※0歳	17人	16人	15人	13人	12人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※0歳	42人				
		③確保方策【実績】※0歳	0人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※0歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※0歳				
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※0歳				
	過不足（③－①）		25人				
鎌田中学校区	特定教育・保育施設	①二一ス量	6人	6人	5人	5人	5人
		②確保方策【計画】※0歳	6人	6人	5人	5人	5人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※0歳	18人				
		③確保方策【実績】※0歳	0人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※0歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※0歳				
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※0歳				
	過不足（③－①）		12人				

中学校区別／特定教育・保育施設、地域型保育・小規模保育、認可外保育施設、
企業主導型保育施設の地域枠 【3号認定】0歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
東部中学校区	特定教育・保育施設	①二一ス量	4人	4人	4人	3人	3人
		②確保方策【計画】※0歳	4人	4人	4人	3人	3人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※0歳	10人				
		③確保方策【実績】※0歳	0人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※0歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※0歳				
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※0歳				
	過不足（③－①）		6人				
久保中学校区	特定教育・保育施設	①二一ス量	27人	25人	23人	21人	19人
		②確保方策【計画】※0歳	22人	20人	18人	16人	14人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※0歳	3人	3人	3人	3人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※0歳	1人	1人	1人	1人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※0歳	1人	1人	1人	1人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※0歳	69人				
		③確保方策【実績】※0歳	0人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※0歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※0歳				
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※0歳				
	過不足（③－①）		42人				
殿町中学校区	特定教育・保育施設	①二一ス量	2人	2人	2人	2人	2人
		②確保方策【計画】※0歳	2人	2人	2人	2人	2人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※0歳	9人				
		③確保方策【実績】※0歳	0人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※0歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※0歳	1人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※0歳	0人			
	過不足（③－①）		8人				

中学校区別／特定教育・保育施設、地域型保育・小規模保育、認可外保育施設、
企業主導型保育施設の地域枠 【3号認定】0歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
西 中 学 校 区	特定教育・保育施設	①二一ス量	22人	22人	22人	23人	23人
		②確保方策【計画】 ※0歳	22人	22人	22人	23人	23人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】 ※0歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】 ※0歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】 ※0歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※0歳	28人				
		③確保方策【実績】 ※0歳	0人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】 ※0歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】 ※0歳				
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】 ※0歳				
	過不足（③－①）		6人				
中 部 中 学 校 区	特定教育・保育施設	①二一ス量	27人	25人	22人	20人	18人
		②確保方策【計画】 ※0歳	26人	24人	21人	19人	17人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】 ※0歳	1人	1人	1人	1人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】 ※0歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】 ※0歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※0歳	86人				
		③確保方策【実績】 ※0歳	3人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】 ※0歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】 ※0歳				
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】 ※0歳				
	過不足（③－①）		64人				
大 江 （ 多 気 ） 中 学 校 区	特定教育・保育施設	①二一ス量	1人	1人	1人	1人	1人
		②確保方策【計画】 ※0歳	1人	1人	1人	1人	1人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】 ※0歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】 ※0歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】 ※0歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※0歳	2人				
		③確保方策【実績】 ※0歳	0人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】 ※0歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】 ※0歳				
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】 ※0歳				
	過不足（③－①）		1人				

中学校区別／特定教育・保育施設、地域型保育・小規模保育、認可外保育施設、
企業主導型保育施設の地域枠 【3号認定】0歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
飯南中学校区	特定教育・保育施設	①二一ズ量	2人	2人	2人	2人	2人
		②確保方策【計画】※0歳	2人	2人	2人	2人	2人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※0歳	4人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※0歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※0歳				
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※0歳				
	過不足（③－①）		2人				
飯南中学校区	特定教育・保育施設	①二一ズ量	4人	4人	4人	4人	4人
		②確保方策【計画】※0歳	4人	4人	4人	4人	4人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※0歳	2人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※0歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※0歳				
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※0歳				
	過不足（③－①）		▲2人				
市全体	特定教育・保育施設	①二一ズ量	121人	116人	109人	103人	98人
		②確保方策【計画】※0歳	114人	109人	102人	96人	91人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※0歳	4人	4人	4人	4人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※0歳	1人	1人	1人	1人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※0歳	2人	2人	2人	2人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※0歳	285人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※0歳	6人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※0歳	3人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※0歳	0人			
	過不足（③－①）		173人				

中学校区別／特定教育・保育施設、地域型・小規模保育、認可外保育施設、企業主導型保育施設の地域枠

【3号認定】1・2歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
嬉野中学校区	特定教育・保育施設	①二一ス量	124人	117人	109人	101人	93人
		②確保方策【計画】 ※1・2歳	108人	101人	93人	85人	77人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】 ※1・2歳	11人	11人	11人	11人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】 ※1・2歳	3人	3人	3人	3人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】 ※1・2歳	2人	2人	2人	2人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※1・2歳	121人				
		③確保方策【実績】 ※1・2歳	16人				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】 ※1・2歳	3人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】 ※1・2歳	9人			
	過不足（③－①）		25人				
三雲中学校区	特定教育・保育施設	①二一ス量	181人	179人	177人	175人	173人
		②確保方策【計画】 ※1・2歳	181人	179人	177人	175人	173人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※1・2歳	203人				
		③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人			
	過不足（③－①）		22人				
鎌田中学校区	特定教育・保育施設	①二一ス量	89人	91人	92人	94人	96人
		②確保方策【計画】 ※1・2歳	95人	97人	97人	99人	101人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		6人	6人	5人	5人	5人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※1・2歳	99人				
		③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】 ※1・2歳	12人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人			
	過不足（③－①）		22人				

中学校区別／特定教育・保育施設、地域型・小規模保育、認可外保育施設、企業主導型保育施設の地域枠

【3号認定】1・2歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
東部中学校区	特定教育・保育施設	①二一ス量	40人	39人	38人	37人	36人
		②確保方策【計画】 ※1・2歳	39人	38人	37人	36人	35人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】 ※1・2歳	1人	1人	1人	1人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※1・2歳	55人				
		③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】 ※1・2歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】 ※1・2歳				
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】 ※1・2歳				
	過不足（③－①）		15人				
久保中学校区	特定教育・保育施設	①二一ス量	281人	273人	264人	256人	248人
		②確保方策【計画】 ※1・2歳	269人	261人	252人	244人	236人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】 ※1・2歳	7人	7人	7人	7人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】 ※1・2歳	4人	4人	4人	4人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】 ※1・2歳	1人	1人	1人	1人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※1・2歳	324人				
		③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】 ※1・2歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】 ※1・2歳	2人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人			
	過不足（③－①）		45人				
殿町中学校区	特定教育・保育施設	①二一ス量	68人	66人	64人	63人	61人
		②確保方策【計画】 ※1・2歳	63人	61人	59人	58人	56人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】 ※1・2歳	3人	3人	3人	3人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】 ※1・2歳	1人	1人	1人	1人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】 ※1・2歳	1人	1人	1人	1人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※1・2歳	84人				
		③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】 ※1・2歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】 ※1・2歳	10人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人			
	過不足（③－①）		26人				

中学校区別／特定教育・保育施設、地域型・小規模保育、認可外保育施設、企業主導型保育施設の地域枠

【3号認定】1・2歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
西 中 学 校 区	特定教育・保育施設	①二一ス量	105人	105人	105人	106人	106人
		②確保方策【計画】 ※1・2歳	102人	102人	102人	103人	103人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】 ※1・2歳	2人	2人	2人	2人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】 ※1・2歳	1人	1人	1人	1人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※1・2歳	109人				
		③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】 ※1・2歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】 ※1・2歳				
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】 ※1・2歳				
	過不足（③－①）		4人				
中 部 中 学 校 区	特定教育・保育施設	①二一ス量	343人	350人	357人	365人	372人
		②確保方策【計画】 ※1・2歳	339人	346人	353人	361人	368人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】 ※1・2歳	1人	1人	1人	1人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】 ※1・2歳	3人	3人	3人	3人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※1・2歳	326人				
		③確保方策【実績】 ※0歳	16人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】 ※0歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】 ※1・2歳				
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】 ※1・2歳				
	過不足（③－①）		38人				
大 江 （ 多 気 ） 中 学 校 区	特定教育・保育施設	①二一ス量	14人	13人	13人	13人	13人
		②確保方策【計画】 ※1・2歳	14人	13人	13人	13人	13人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※1・2歳	17人				
		③確保方策【実績】 ※0歳	0人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】 ※0歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】 ※1・2歳				
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】 ※1・2歳				
	過不足（③－①）		3人				

中学校区別／特定教育・保育施設、地域型・小規模保育、認可外保育施設、企業主導型保育施設の地域枠

【3号認定】1・2歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
飯南中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	28人	28人	28人	28人	27人
		②確保方策【計画】 ※1・2歳	28人	28人	28人	28人	27人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※1・2歳	36人				
		③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】 ※1・2歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】 ※1・2歳				
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】 ※1・2歳				
	過不足（③－①）		8人				
飯南中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	7人	7人	7人	7人	7人
		②確保方策【計画】 ※1・2歳	7人	7人	7人	7人	7人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※1・2歳	18人				
		③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】 ※1・2歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】 ※1・2歳				
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】 ※1・2歳				
	過不足（③－①）		11人				
市全体	特定教育・保育施設	①ニーズ量	1,280人	1,268人	1,254人	1,245人	1,232人
		②確保方策【計画】 ※1・2歳	1,245人	1,233人	1,218人	1,209人	1,196人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】 ※1・2歳	22人	22人	22人	22人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】 ※1・2歳	13人	13人	13人	13人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】 ※1・2歳	6人	6人	6人	6人
	過不足（②－①）		6人	6人	5人	5人	5人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※1・2歳	1,392人				
		③確保方策【実績】 ※1・2歳	32人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】 ※1・2歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】 ※1・2歳	60人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】 ※1・2歳	15人			
	過不足（③－①）		219人				

中学校区別／特定教育・保育施設、地域型・小規模保育、認可外保育施設、企業主導型保育施設の地域枠

【3号認定】1歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
嬉野中学校区	特定教育・保育施設	①二一ス量	58人	55人	51人	47人	44人
		②確保方策【計画】※1歳	51人	48人	44人	40人	36人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※1歳	5人	5人	5人	5人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※1歳	1人	1人	1人	1人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※1歳	1人	1人	1人	1人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	▲1人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※1歳	52人				
		③確保方策【実績】※1歳	5人				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※1歳	1人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※1歳	3人			
	過不足（③－①）		3人				
三雲中学校区	特定教育・保育施設	①二一ス量	85人	84人	83人	82人	81人
		②確保方策【計画】※1歳	95人	84人	83人	82人	81人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		10人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※1歳	90人				
		③確保方策【実績】※1歳	0人				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※1歳	0人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※1歳	0人			
	過不足（③－①）		5人				
鎌田中学校区	特定教育・保育施設	①二一ス量	40人	41人	41人	42人	43人
		②確保方策【計画】※1歳	43人	44人	44人	45人	45人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		3人	3人	3人	3人	2人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※1歳	45人				
		③確保方策【実績】※1歳	0人				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※1歳	8人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※1歳	0人			
	過不足（③－①）		13人				

中学校区別／特定教育・保育施設、地域型・小規模保育、認可外保育施設、企業主導型保育施設の地域枠

【3号認定】1歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
東部中学校区	特定教育・保育施設	①二一ス量	15人	15人	14人	14人	14人
		②確保方策【計画】※1歳	15人	14人	14人	14人	13人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	▲1人	0人	0人	▲1人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※1歳	25人				
		③確保方策【実績】※1歳	0人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※1歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※1歳				
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※1歳				
久保中学校区	特定教育・保育施設	①二一ス量	121人	117人	114人	110人	107人
		②確保方策【計画】※1歳	116人	112人	108人	105人	101人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※1歳	3人	3人	3人	3人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※1歳	2人	2人	2人	2人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	▲1人	0人	▲1人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※1歳	145人				
		③確保方策【実績】※1歳	0人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※1歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※1歳				
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※1歳				
殿町中学校区	特定教育・保育施設	①二一ス量	29人	28人	27人	26人	26人
		②確保方策【計画】※1歳	26人	26人	25人	24人	24人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※1歳	1人	1人	1人	1人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		▲2人	▲1人	▲1人	▲1人	▲1人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※1歳	30人				
		③確保方策【実績】※1歳	0人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※1歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※1歳	5人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※1歳	0人			
	過不足（③－①）		6人				

中学校区別／特定教育・保育施設、地域型・小規模保育、認可外保育施設、企業主導型保育施設の地域枠

【3号認定】1歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
西 中 学 校 区	特定教育・保育施設	①二一ス量	50人	50人	50人	51人	51人
		②確保方策【計画】 ※1歳	49人	49人	49人	49人	49人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】 ※1歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】 ※1歳	1人	1人	1人	1人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】 ※1歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	▲1人	▲1人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※1歳	48人				
		③確保方策【実績】 ※1歳	0人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】 ※1歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】 ※1歳				
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】 ※1歳				
	過不足（③－①）		▲2人				
中 部 中 学 校 区	特定教育・保育施設	①二一ス量	158人	161人	164人	168人	171人
		②確保方策【計画】 ※1歳	156人	159人	162人	166人	169人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】 ※1歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】 ※1歳	1人	1人	1人	1人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】 ※1歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		▲1人	▲1人	▲1人	▲1人	▲1人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※1歳	148人				
		③確保方策【実績】 ※1歳	5人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】 ※1歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】 ※1歳				
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】 ※1歳				
	過不足（③－①）		6人				
大 江 （ 多 気 ） 中 学 校 区	特定教育・保育施設	①二一ス量	4人	4人	4人	4人	4人
		②確保方策【計画】 ※1歳	4人	4人	4人	4人	4人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】 ※1歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】 ※1歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】 ※1歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※1歳	6人				
		③確保方策【実績】 ※1歳	0人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】 ※1歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】 ※1歳				
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】 ※1歳				
	過不足（③－①）		2人				

中学校区別／特定教育・保育施設、地域型・小規模保育、認可外保育施設、企業主導型保育施設の地域枠

【3号認定】1歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
飯南中学校区	特定教育・保育施設	①二一ズ量	11人	11人	11人	11人	11人
		②確保方策【計画】※1歳	11人	11人	11人	11人	11人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※1歳	12人				
		③確保方策【実績】※1歳	0人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※1歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※1歳				
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※1歳				
	過不足（③－①）		1人				
飯南中学校区	特定教育・保育施設	①二一ズ量	3人	3人	3人	3人	3人
		②確保方策【計画】※1歳	3人	3人	3人	3人	3人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※1歳	6人				
		③確保方策【実績】※1歳	0人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※1歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※1歳				
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※1歳				
	過不足（③－①）		3人				
市全体	特定教育・保育施設	①二一ズ量	574人	569人	562人	558人	555人
		②確保方策【計画】※1歳	569人	554人	547人	543人	536人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※1歳	9人	9人	9人	9人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※1歳	5人	5人	5人	5人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※1歳	1人	1人	1人	1人
	過不足（②－①）		10人	0人	0人	0人	▲4人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※1歳	607人				
		③確保方策【実績】※1歳	10人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※1歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※1歳				
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※1歳				
	過不足（③－①）		71人				

中学校区別／特定教育・保育施設、地域型・小規模保育、認可外保育施設、企業主導型保育施設の地域枠

【3号認定】2歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
嬉野中学校区	特定教育・保育施設	①二一ス量	66人	62人	58人	54人	49人
		②確保方策【計画】※2歳	57人	53人	49人	45人	41人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※2歳	6人	6人	6人	6人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※2歳	2人	2人	2人	2人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※2歳	1人	1人	1人	1人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	1人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※2歳	69人				
		③確保方策【実績】※2歳	11人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※2歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※2歳				
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※2歳				
	過不足（③－①）		22人				
三雲中学校区	特定教育・保育施設	①二一ス量	96人	95人	94人	93人	92人
		②確保方策【計画】※2歳	108人	95人	94人	93人	92人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※2歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※2歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※2歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		12人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※2歳	113人				
		③確保方策【実績】※2歳	0人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※2歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※2歳				
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※2歳				
	過不足（③－①）		17人				
鎌田中学校区	特定教育・保育施設	①二一ス量	49人	50人	51人	52人	53人
		②確保方策【計画】※2歳	52人	53人	53人	54人	56人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※2歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※2歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※2歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		3人	3人	2人	2人	3人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※2歳	54人				
		③確保方策【実績】※2歳	0人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※2歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※2歳	4人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※2歳	0人			
	過不足（③－①）		9人				

中学校区別／特定教育・保育施設、地域型・小規模保育、認可外保育施設、企業主導型保育施設の地域枠

【3号認定】2歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
東部中学校区	特定教育・保育施設	①二一ス量	25人	24人	24人	23人	22人
		②確保方策【計画】※2歳	24人	24人	23人	22人	22人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※2歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※2歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※2歳	1人	1人	1人	1人
	過不足（②－①）		0人	1人	0人	0人	1人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※2歳	30人				
		③確保方策【実績】※2歳	0人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※2歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※2歳				
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※2歳				
	過不足（③－①）		5人				
久保中学校区	特定教育・保育施設	①二一ス量	160人	156人	150人	146人	141人
		②確保方策【計画】※2歳	153人	149人	144人	139人	135人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※2歳	4人	4人	4人	4人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※2歳	2人	2人	2人	2人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※2歳	1人	1人	1人	1人
	過不足（②－①）		0人	0人	1人	0人	1人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※2歳	179人				
		③確保方策【実績】※2歳	0人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※2歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※2歳	2人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※2歳	0人			
	過不足（③－①）		21人				
殿町中学校区	特定教育・保育施設	①二一ス量	39人	38人	37人	37人	35人
		②確保方策【計画】※2歳	37人	35人	34人	34人	32人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※2歳	2人	2人	2人	2人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※2歳	1人	1人	1人	1人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※2歳	1人	1人	1人	1人
	過不足（②－①）		2人	1人	1人	1人	1人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※2歳	54人				
		③確保方策【実績】※2歳	0人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※2歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※2歳	5人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※2歳	0人			
	過不足（③－①）		20人				

中学校区別／特定教育・保育施設、地域型・小規模保育、認可外保育施設、企業主導型保育施設の地域枠

【3号認定】2歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
西 中 学 校 区	特定教育・保育施設	①二一ス量	55人	55人	55人	55人	55人
		②確保方策【計画】 ※2歳	53人	53人	53人	54人	54人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】 ※2歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】 ※2歳	1人	1人	1人	1人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】 ※2歳	1人	1人	1人	1人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	1人	1人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※2歳	61人				
		③確保方策【実績】 ※2歳	0人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】 ※2歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】 ※2歳				
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】 ※2歳				
	過不足（③－①）		6人				
中 部 中 学 校 区	特定教育・保育施設	①二一ス量	185人	189人	193人	197人	201人
		②確保方策【計画】 ※2歳	183人	187人	191人	195人	199人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】 ※2歳	1人	1人	1人	1人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】 ※2歳	2人	2人	2人	2人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】 ※2歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		1人	1人	1人	1人	1人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※2歳	178人				
		③確保方策【実績】 ※2歳	11人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】 ※2歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】 ※2歳				
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】 ※2歳				
	過不足（③－①）		32人				
大 江 （ 多 気 ） 中 学 校 区	特定教育・保育施設	①二一ス量	10人	9人	9人	9人	9人
		②確保方策【計画】 ※2歳	10人	9人	9人	9人	9人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】 ※2歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】 ※2歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】 ※2歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※2歳	11人				
		③確保方策【実績】 ※2歳	0人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】 ※2歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】 ※2歳				
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】 ※2歳				
	過不足（③－①）		1人				

中学校区別／特定教育・保育施設、地域型・小規模保育、認可外保育施設、企業主導型保育施設の地域枠

【3号認定】2歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
飯南中学校区	特定教育・保育施設	①二一ズ量	17人	17人	17人	17人	17人
		②確保方策【計画】※2歳	17人	17人	17人	17人	17人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※2歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※2歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※2歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※2歳	24人				
		③確保方策【実績】※2歳	0人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※2歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※2歳				
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※2歳				
	過不足（③－①）		7人				
飯南中学校区	特定教育・保育施設	①二一ズ量	4人	4人	4人	4人	4人
		②確保方策【計画】※2歳	4人	4人	4人	4人	4人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※2歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※2歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※2歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※2歳	12人				
		③確保方策【実績】※2歳	0人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※2歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※2歳				
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※2歳				
	過不足（③－①）		8人				
市全体	特定教育・保育施設	①二一ズ量	706人	699人	692人	687人	678人
		②確保方策【計画】※2歳	698人	679人	671人	666人	661人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※2歳	13人	13人	13人	13人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※2歳	8人	8人	8人	8人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※2歳	5人	5人	5人	5人
	過不足（②－①）		18人	6人	5人	5人	9人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※2歳	785人				
		③確保方策【実績】※2歳	22人				
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※2歳				
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※2歳				
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※2歳				
	過不足（③－①）		148人				

◆教育・保育施設の説明 （こども計画P94）

用 語	説 明
特定教育・保育施設	特定教育・保育施設とは、施設型給付（施設の運営等に係る費用の補助）を受けるために市町村から「確認」が行われた認定こども園や幼稚園、保育園のこと。
地域型保育	多様な施設や事業者を市が新たに認可をする保育事業。主に待機児童の多い0歳児から2歳児が対象となり、少人数の単位で保育を行う。保育環境や運営、給食の提供など一定の基準を満たす事業所を認可する。
小規模保育	国の認可事業として位置付けられ、小規模保育事業として認可されることで、補助金や財政支援を受けられる仕組みが整う。これにより、職員の確保がし易くなるだけでなく、多様な主体が、多様なスペースを活用して、質の高い保育が提供できる。
認可外保育施設	認可保育施設と認可外保育施設の大きな違いは補助金の有無。認可外保育施設は補助金が出ない分、保育料を高く設定しなければならないが、認可保育施設より経費を抑えつつ保護者のニーズに沿った運営をしやすいというメリットもある。
企業主導型保育施設の地域枠	企業の事業に合わせた保育を実現する企業主導型保育であるが、実は地域枠を設定して従業員以外の子どもを受け入れることも可能。従業員のこどもに保育を充足するため保育施設を運営するといえ、こどもの数は変動する可能性が十分にある。利用者が少なくなれば採算をとることは難しいため企業主導型保育では地域枠を活用して受け入れるという方策がある。

(2) 地域子ども・子育て支援事業

担当課：こども未来課・こども家庭センター

①利用者支援事業（基本型・特定型・こども家庭センター型・妊婦等包括相談支援事業型）		支援計画 P82	こども計画 P114
事業概要	子育て家庭や妊産婦がニーズに合わせて、幼稚園・保育園などの施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の必要な支援を選択して円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携・共同の体制づくり等を行います。 基本型では、市内の子育て支援センター2か所子育て家庭に寄り添った相談・支援を行います。 特定型では、市役所内でこども未来課の保育コンシェルジュが、子育て家庭等から保育サービスに関する相談に応じ、地域における幼稚園・保育園などの施設や各種保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援等を行います。 こども家庭センター型では、母子保健と児童福祉の一体的な運営を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康保持及び健康増進に関する包括的な支援を行います。また、全てのこどもと家庭に対して児童虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援まで、切れ目なく対応します。 妊婦等包括相談支援事業型では、妊娠時面談から保健師等の専門職が出産・育児等の見通しを持てるように面談し、情報発信等を行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行います。		
今後の方向性（事業計画）	今後も全てのこどもと妊産婦・子育て家庭に対し、予防的な視点を持ちながら包括的な相談支援を継続していきます。 また関係機関との連携を深め、地域資源の開拓・活用を行います。 子育て家庭に、こどもの育ちの過程で必要な支援をきめ細かに行うことで、教育・保育施設等や子育て支援サービス等を円滑に利用できるようにします。		

●量の見込みと確保の方策

量の充足の確保の方策

			第2期	第3期				
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	基本型	①ニーズ量		2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		②確保方策		2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
	特定型	①ニーズ量		1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		②確保方策		1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	こども家庭センター型	①ニーズ量	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		②確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	妊婦等包括相談支援事業型	①ニーズ量		2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		②確保方策		2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
	過不足(②-①)		0か所	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実体制	基本型	③確保方策		2か所	—	—	—	—
	特定型	③確保方策		1か所	—	—	—	—
	こども家庭センター型	③確保方策	1か所	1か所	—	—	—	—
	妊婦等包括相談支援事業型	③確保方策		2か所	—	—	—	—
	過不足(③-①)		0か所	0か所	—	—	—	—

現状	令和6年4月1日より旧子育て世帯包括支援センター（母子保健）と旧子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）の機能を持ったこども家庭センターを設置いたしました。 こども家庭センターでは気軽に相談に応じるため健康センターはるる内に「はるるコンシェルジュ」を配置、母子保健事業には「子育てコンシェルジュ」を配置しています。なお、基本型、特定型、妊婦等包括支援型は令和7年4月より開始しています。 ※令和6年度実績額：37,551,887円
内部評価	こども家庭センターが設置され、母子保健と児童福祉を担当する職員が連携し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援や、個々の家庭に応じた児童虐待の予防的対応・支援を一体的に行いました。また妊娠・出産・子育て中の多様なニーズに対応できる体制整備を行うため、地域資源の開拓・地域の関係機関のコーディネートを行いました。 なお、基本型、特定型、妊婦等包括支援型は令和7年4月より開始しています。
今後の取組	ますます核家族化・少子化が進む中で、子育ての孤立化を防ぐため、各関係機関と連携のもと、早期支援を図ります。 令和7年度からは「こども家庭センター型」の機能に加え「妊婦等包括相談支援事業型」として、全ての妊産婦・子育て世帯・こどもに対し、母子保健機能と児童福祉機能が一体的に相談支援を行っていきます。また、子育て家庭に寄り添った相談・支援や、地域における幼稚園・保育園などの施設や各種保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援等を行います。

②地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）		支援計画 P77	こども計画 P115
事業概要	乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。		
今後の方向性 (事業計画)	育児不安等についての相談・助言を求める保護者の訪問も定期的にあり、子育てのしやすい環境を整える上では必要な事業です。今後も、拠点箇所の人員の体制も整えながら、乳幼児の保護者の支援を行っています。		

●量の見込みと確保の方策

		第2期	第3期				
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	①ニーズ量	24,341人	20,195人	20,767人	21,354人	21,958人	22,580人
	②確保方策	13か所	13か所	13か所	13か所	13か所	13か所
		24,341人	20,195人	20,767人	21,354人	21,958人	22,580人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実体制	③確保方策	13か所	13か所	—	—	—	—
		24,341人	20,195人	—	—	—	—
	過不足(③-①)	0人	0人	—	—	—	—
実績（利用者数）		18,414人	—	—	—	—	—

現状	公立（5か所）、私立（8か所）の13か所の子育て支援センターで実施しています。 ※令和6年度実績額 ・私立保育園子育て支援センター運営事業費 19,200,000円 ・公立子育て支援センター管理運営事業費31,060,000円
内部評価	新型コロナウイルス感染症の影響等により、過去数年間、利用者が減少傾向にあったが、令和5年度以降は増加に転じました。例年同様、利用者間の交流を図るための多種多様な取組を推進することができました。
今後の取組	子育て経験が豊富な保育士等を雇用し、今まで以上に保護者に寄り添った子育て相談や助言などができるようにすすめていきます。

③一時預かり事業（幼稚園・認定こども園）		支援計画 P78	こども計画 P115
事業概要	幼稚園において、通常の教育時間の前後（教育時間の延長）や長期休業期間中などに保護者の要請に応じて、希望する者を対象に実施します。		
今後の方向性 （事業計画）	私立幼稚園（2園）、公立幼稚園・認定こども園（10園）で実施している「預かり保育」については、ニーズを把握しながら、点検・評価していきます。		
全体の方向性 （事業計画）	令和元年10月に幼児教育・保育の無償化が始まり、一時的な保育への要望、利用状況に変化がある可能性もあることから、認可外保育施設等で実施する一時的な保育、ファミリーサポートセンター事業などと役割分担を図りつつ、適切な一時預かりを検討します。		

●量の見込みと確保の方策

		第2期	第3期				
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	①ニーズ量	22,126人	33,912人	35,569人	37,306人	39,127人	41,038人
	②確保方策	50,919人	33,912人	35,569人	37,306人	39,127人	41,038人
	過不足(②-①)	28,793人	0人	0人	0人	0人	0人
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実体制	③確保方策	50,919人	33,912人				
	過不足(③-①)	28,793人	0人				
実績（利用者数）		30,297人					

現状	共働き家庭が増加する中で、保護者の子育て支援を行うため、令和3年4月より公立6園拡大し、私立（2園）、公立（10園）の12園の幼稚園・認定こども園で実施しています。また、まつさか幼稚園については、令和3年10月から一時預かり事業（幼稚園型）を開始いたしました。主に幼稚園の教育時間終了後の「預かり保育」を行っています。
内部評価	令和6年度1年間で延べ利用人数30,297人（※公立5,075人、梅村幼稚園4,636人、まつさか幼稚園20,586人）の利用があり、令和5年度実績30,465人と比較し微減ですが、例年同様に、保護者の生活状況に影響なく幼児教育をうけていただく体制が整備されていると考えます。
今後の取組	入園児童数の動向など、新たに実施した園での預かり保育実施による影響の検証をする中で、今後の取組について検討をしていきたい。

③一時預かり事業（幼稚園以外）		支援計画 P79	こども計画 P115
事業概要	在宅等において、保護者が冠婚葬祭や育児疲れなどの理由により、家庭での保育が一時的に困難となった子どもについて、主として昼間に一時的に預かります。		
今後の方向性（事業計画）	平成30年度から病児・病後児保育事業を実施している事業所において、「一時預かり事業（一般型）」を開始しました。初年度は、400人を超える利用があり、一定のニーズが認められることから、今後も実施していきます。		
全体の方向性（事業計画）	令和元年10月に幼児教育・保育の無償化が始まり、一時的な保育への要望、利用状況に変化がある可能性もあることから、認可外保育施設で実施する一時的な保育、ファミリーサポートセンター事業などと役割分担を図りつつ、適切な一時預かりを検討します。		

●量の見込みと確保の方策

		第2期	第3期				
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	①ニーズ量	971人	1,280人	2,200人	2,796人	3,554人	4,518人
	②確保方策	2,696人	1,280人	2,200人	2,796人	3,554人	4,518人
	過不足(②－①)	1,725人	0人	0人	0人	0人	0人
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実体制	③確保方策	2,336人	1,280人	—	—	—	—
	過不足(③－①)	1,365人	0人	—	—	—	—
実績（利用者数）		920人	—	—	—	—	—

現状	病児・病後児保育施設の一時預かり2か所（総合託児施設「アリス」と病児・病後児保育施設「ミー」）、まつさかファミリーサポートセンターで一時預かりを実施しています。また、令和5年10月より子育て支援センターふれんず内で公益社団法人松阪市シルバー人材センターに委託し、一時預かり事業を新たに開始しました。 ※令和6年度実績額：5,512,750円（病児病後児保育施設の一時預かり分）
内部評価	令和6年度1年間で病児・病後児保育施設279人（※アリス55人、ミー224人）、ふれんず132人、まつさかファミリーサポートセンター509人の利用があり、月平均77人程度利用されている現状です。病児・病後児保育施設だけで200人以上の利用実績があり、ニーズに対応した保育を提供できていると考えます。
今後の取組	利用したい時に必ず預けられる体制を引き続き整えていきます。

④乳児家庭全戸訪問事業		支援計画 P84	こども計画 P116
事業概要	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況ならびに養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供に結びつける事業です。		
今後の方向性 (事業計画)	すべての家庭を訪問し、子育ての孤立を防ぎ、不安なく安心して子育てができるよう必要な支援や助言を行うために、引き続き全戸訪問に努めていきます。		

●量の見込みと確保の方策

		第2期	第3期				
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	①ニーズ量	1,134人	1,000人	990人	980人	970人	960人
	②確保方策	1,134人	1,000人	990人	980人	970人	960人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実体制	③確保方策	1,134人	1,000人	—	—	—	—
	過不足(③-①)	0人	0人	—	—	—	—
実績(利用者数)		838人	—	—	—	—	—

現状	健康センターはるる、嬉野保健センター、飯南地域振興局、飯高地域振興局にて実施し、市・保健師20人、委託訪問員15人で対応しています。 ※令和6年度実績額： 4,871,000円(訪問員訪問委託費)
内部評価	乳幼児全戸訪問は838人、実施率は99.6%と年々高くなっています。要因としては赤ちゃん訪問を身近に感じてもらえていること、すくすく応援パッケージ事業として経済的支援(ひよこギフト)と一体的に実施していることが高い実施率につながったと考えます。訪問では「子育てガイド&たまひよプラン」を活用し、松阪市の子育てサービスや入園申請等の手続き・制度について説明を行い、子育ての見通しが持てるようにプランを立案・相談支援を実施しています。
今後の取組	引き続き生後4か月未満児のいる家庭を訪問し、不安や悩みを聞き相談・支援を行い、子育て情報の提供を行います。また児の発育状況や保護者の心身の状況、養育環境の把握を行い、切れ目ない支援へつなげます。

⑤養育支援訪問事業		支援計画 P85	こども計画 P116
事業概要	児童の養育を行うために支援が必要である家庭に対し、子育て経験者等による育児・家事援助や保健師等による育児に関する技術的支援（相談指導・助言）を行います。また、出産前で特に支援が必要と認められる妊婦に対しても同様の支援を行います。 なお、令和6年度からは「児童福祉法等の一部を改正する法律」により、専門的相談支援と育児・家事援助支援に分かれ、育児・家事援助支援については「子育て世帯訪問支援事業」となりました。		
今後の方向性 (事業計画)	相談支援については職員の相談技術のさらなるスキルアップを図り、充実させていきます。		

●量の見込みと確保の方策

		第2期	第3期				
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	①ニーズ量	615人	700人	700人	700人	700人	700人
	②確保方策	615人	700人	700人	700人	700人	700人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実体制	③確保方策	717人	700人	—	—	—	—
	過不足(③-①)	102人	0人	—	—	—	—
実績（利用者数）		547人	—	—	—	—	—

現状	令和6年度はこども家庭センター（健康センターはるる）、嬉野保健センター、飯南地域振興局、飯高地域振興局の保健師23人が専門的相談支援として対応しました。実績としては547回の訪問支援を実施しました。 ※令和6年度実績額：3,732,000円 （子ども・子育て支援交付金1,866,000円・地域子ども・子育て支援交付金1,866,000円）
内部評価	子育てに対する不安や孤立感等を抱える家庭に専門的な相談支援の必要性は高いと考えられます。今後も引き続き、ニーズに対応できる体制を維持していきたいと考えます。
今後の取組	引き続きニーズに対応できる体制を維持し、職員の相談技術のさらなるスキルアップを図り、充実させていきます。

⑥子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）		支援計画 P81	こども計画 P116
事業概要	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となり、有償で子どもを預かるなど相互援助活動組織で、依頼会員は小学校6年生までの子どもを持つ保護者です。		
今後の方向性 (事業計画)	支援体制の充実及び事業の継続性を図るため、継続して提供会員の講習会を実施し、提供会員の確保に努めていきます。		

●量の見込みと確保の方策

		第2期	第3期				
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	①ニーズ量	1,131人	850人	850人	850人	850人	850人
	②確保方策	2,932人	850人	850人	850人	850人	850人
	過不足(②-①)	1,801人	0人	0人	0人	0人	0人
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実体制	③確保方策	2,932人	1,800人	—	—	—	—
	過不足(③-①)	1,801人	950人	—	—	—	—
実績（利用者数）		890人	—	—	—	—	—

現状	まつさかファミリーサポートセンターで実施しています。登録会員数 693人（援助会員211人、依頼会員455人、両方会員27人）となっています。 ※令和6年度実績額：11,196,000円
内部評価	保育施設や学童、自宅などへの送迎支援を中心に、保護者の就労時の援助や預かり支援、さらに緊急対応など幅広く援助活動を実施しました。また、令和5年度から土曜日開所（月2回程度）を開始し、入会説明やマッチングを行うことにより、利便性が向上したと考えます。
今後の取組	引き続き、支援体制の充実及び事業の継続性を図るため、援助会員養成講座の開催や広報誌の発行など援助会員増加に向けた活動を行っていきます。また、お試し無料利用チケットの配布や、利用支援補助事業の周知徹底を図ることにより、依頼会員増加に向けた活動も行っていきます。

⑦子育て短期支援事業（ショートステイ）		支援計画 P76	こども計画 P117
事業概要	保護者の疾病や仕事等により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、または、緊急一時的に母子を保護することが必要な時に、児童養護施設その他の施設において保護を行う事業です。		
今後の方向性 (事業計画)	養育困難な家庭の支援を行う制度なので、限られたニーズに対応することになりますが、民間施設での託児など、今後新制度の中で対応を検討します。		

●量の見込みと確保の方策

		第2期	第3期				
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	①ニーズ量	6人	129人	129人	129人	129人	129人
	②確保方策	6か所	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所
		6人	129人	129人	129人	129人	129人
	過不足(②－①)	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実体制	③確保方策	8か所	8か所	—	—	—	—
		9人	129人	—	—	—	—
	過不足(③－①)	3人	0人	—	—	—	—
実績（利用者数）		15人	—	—	—	—	—

現状	県内にある乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設にて対応を行います。 (利用期間は7日間程度となっています。) 令和6年度の利用実績としては、12世帯の15人であり、延103日間の利用がありました。 ※令和6年度実績額：975,600円
内部評価	利用ニーズに応じた支援が実施できました。今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。
今後の取組	引き続き事業の周知に努め、保護者のニーズに応じた支援を実施していきます。

⑧延長保育事業		支援計画 P74	こども計画 P117
事業概要	保育認定を受けた子どもについて、認可保育園や認定こども園等で、通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する事業です。		
今後の方向性 (事業計画)	公立保育園（2園）、私立認可保育園全園（16園）にて、午後7時までの1時間の延長保育を実施しています。今後は、さらなる子育て世帯への支援を高めるため、延長保育事業のニーズを調査し、そのニーズに応えられるよう延長保育での対応を確保し、継続的に取り組めます。		

●量の見込みと確保の方策

		第2期	第3期				
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	①ニーズ量	424人	427人	426人	425人	425人	424人
	②確保方策	424人	427人	426人	425人	425人	424人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実体制	③確保方策	424人	427人	—	—	—	—
	過不足(③-①)	0人	0人	—	—	—	—
実績（利用者数）		427人	—	—	—	—	—

現状	公立保育園（2園）、私立保育園（16園）の18園で実施しています。 令和6年度に427人（※公立47人、私立380人）の利用がありました。 （延べ利用実績：10,086人※公立1,768人、私立8,318人） ※令和6年度実績額 ・私立保育園延長保育促進事業費補助金：6,546,000円
内部評価	今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。
今後の取組	引き続き、保護者の勤務形態、残業等、多様化する就労形態に対応するため、保育時間の延長を行います。 令和3年10月から春日保育園においても超延長保育を実施しましたが、令和6年度中に延べ3人（3人）の利用がありました。※令和5年度中、延べ55人（3人）

⑨病児・病後児保育事業		支援計画 P80	こども計画 P117
事業概要	病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由により、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かります。		
今後の方向性 (事業計画)	平成30年度より実施事業所が1か所増え、2か所の事業所で実施しました。平成30年度の利用者も約500人と年々利用者は増加傾向にあります。今後も、ニーズに対応できるよう、医療機関と連携した病児・病後児保育を継続していきます。		

●量の見込みと確保の方策

		第2期	第3期				
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	①ニーズ量	440人	806人	913人	1,034人	1,170人	1,326人
	②確保方策	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		499人	806人	913人	1,034人	1,170人	1,326人
	過不足(②-①)	59人	0人	0人	0人	0人	0人
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実体制	③確保方策	2か所	2か所	—	—	—	—
		440人	806人	—	—	—	—
	過不足(③-①)	0人	0人	—	—	—	—
実績(利用者数)		456人	—	—	—	—	—

※実施箇所数としては、病児・病後児保育施設で算出しているが、対応人数としてはファミリー・サポート・センター事業(病児・緊急対応強化事業)を含むこととしている。

現状	病児・病後児保育施設の2か所(総合託児施設「アリス」と病児・病後児保育施設「ミー」)、まつさかファミリーサポートセンターで実施しています。 「ミー」では保育園からの送迎事業も行いました。 ※実績456人(アリス延べ95人、ミー延べ306人、ファミリー・サポート事業分55人) ※令和6年度実績額:24,701,310円(病児・病後児保育施設分)
内部評価	ニーズ量に近い実績がありました。今後も引き続き、ニーズに対応できる確保方策が維持できるよう取り組んでいく必要があると考えております。
今後の取組	引き続き安定的な運営に努めます。

⑩放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）		支援計画 P75	こども計画 P118
事業概要	保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業が終わった後の遊びや生活の場を提供し、支援員の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業です。平日の放課後のほか、土曜日、夏休み等の長期休暇中にも実施します。		
今後の方向性 (事業計画)	放課後の適切な遊びと生活の場の確保に努めます。特に、ハード面の現状のもと、学校敷地内での建物の整備などを進め、今後5年間の計画の中で場所・内容を検討していきます。		

●量の見込みと確保の方策

		第2期	第3期				
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	①ニーズ量（低学年）		1,164人	1,205人	1,250人	1,294人	1,341人
	①ニーズ量（高学年）		335人	339人	345人	350人	355人
	①ニーズ量（計）	966人	1,499人	1,544人	1,595人	1,644人	1,696人
	②確保方策	36か所	43か所	43か所	43か所	43か所	43か所
		1,780人	1,496人	1,549人	1,586人	1,634人	1,682人
	過不足(②-①)	814人	▲3人	5人	▲9人	▲10人	▲14人
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実体制	③確保方策	39か所	39か所	—	—	—	—
		1,918人	1,918人	—	—	—	—
	過不足(③-①)	952人	419人	—	—	—	—
実績（利用登録者数）		1,452人	1,436人	—	—	—	—

現状	市内小学校36校区の内、35校区にて実施しています。（未実施校区：香肌） 全児童数は減少傾向にありますが、放課後児童クラブ利用者は児童数に比べて年々増えております。 定員に達しているクラブもあります。 ※令和6年度放課後児童クラブ補助金実績額：318,542,171円
内部評価	令和6年度において、朝見小学校放課後児童クラブの利用児童数が増加により、西黒部小学校区の児童は、西黒部小学校の敷地内に現在休園中の西黒部幼稚園の園舎で受け入れるようにして、朝見小のクラブから独立して運営を始めた。定員超過を抑制した。
今後の取組	放課後の適切な遊びと生活の場の確保に努めます。保護者負担の更なる軽減のため、放課後児童クラブの運営について、指定管理者制度を利用した運営に向けた取り組みを進めていきます。 引き続き、夏休み等の長期休業中に家庭で保育できない児童の良質な居場所を提供する事業を実施していきます。

⑪妊婦一般健康診査		支援計画 P83	こども計画 P118
事業概要	母子保健法に基づき、妊婦の異常を早期に発見し、適切な治療や保健指導・支援を行い、安全な分娩と健康な児の出産につなげることを目的として健康診査を行う事業です。		
今後の方向性 (事業計画)	「母子保健のしおり」の妊婦一般健康診査依頼票及び結果票を発行し、妊婦健康診査費用の一部（14回）を助成します。妊婦健診実施医療機関と連携し、妊婦に対し必要な支援を行います。また、里帰り等で県外の医療機関で妊婦一般健康診査を受診した場合、費用の一部助成を行います。		

●量の見込みと確保の方策

		第2期	第3期				
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	①ニーズ量	1,129人	1,050人	1,040人	1,030人	1,020人	1,010人
	②確保方策	1,129人	1,050人	1,040人	1,030人	1,020人	1,010人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実体制	③確保方策	1,129人	1,050人	—	—	—	—
	過不足(③-①)	0人	0人	—	—	—	—
実績（利用者数）		845人	—	—	—	—	—

現状	県内の産科医療機関、助産所等にて実施しています。里帰り等で県外の医療機関で妊婦一般健康診査を受診した場合は、費用の一部助成をしています。 ※令和6年度実績額：84,694,900円 (妊婦一般健康診査委託料 83,283,500円、県外の妊婦健康診査受診助成 1,411,400円)
内部評価	妊娠届出による母子健康手帳発行時、保健師が全妊婦に面接し妊婦健診の受診方法を説明しました。県内の医療機関もしくは助産所で受診し、健診結果から要指導の妊婦については医療機関より指示を受け、電話や訪問等で支援をしました。また、県外で妊婦健康診査を受診された方へは受診後、申請により健診費用を助成しました。
今後の取組	今後も引き続き、母体の健康保持・増進のため、医療機関等に委託して妊婦健康診査を実施します。

⑫妊婦等包括相談支援事業（新規）		こども計画 P119
事業概要	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近な相談に応じ、必要な情報提供やニーズに即した必要な支援につなげるための伴走型相談支援を実施します。妊婦のための支援給付と効果的に組み合わせることで、妊婦へ身体的・精神的・経済的な面で総合的に支援を行います。	
今後の方向性（事業計画）	経済的支援と伴走型相談支援を一体的に実施していきます。また妊娠8か月頃のぴよママアンケートはSMSを活用し面談の一部を委託する等、DXの推進・地域資源の活用を行います。	

●量の見込みと確保の方策

		第3期				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	①ニーズ量					
	妊娠届出数	1,050	1,040	1,030	1,020	1,010
	1組当たり面談回数	3	3	3	3	3
	面談実施合計回数	3,150	3,120	3,090	3,060	3,030
		1,050	1,040	1,030	1,020	1,010
	②確保方策	3	3	3	3	3
		3,150	3,120	3,090	3,060	3,030
	過不足(②－①)	0	0	0	0	0
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実体制	③確保方策	1,050	—	—	—	—
		3	—	—	—	—
		3,150	—	—	—	—
	過不足(③－①)	0	—	—	—	—
現状	令和6年度は出産子育て応援交付金事業として、伴走型相談支援とたまごギフト・ひよこギフト（出産・子育て応援給付金）を一体的に実施しました。 ※令和6年度実績額： 98,222,109円					
内部評価	妊娠届出時に全妊婦に対し保健師が面接し、子育てサービスを紹介した「松阪市子育てガイド」を使用し、「たまひよプラン（妊娠期）」を、赤ちゃん訪問時には「たまひよプラン（子育て期）」を保健師と妊婦・保護者が一緒に立案し、手交しました。 妊娠8か月頃には「ぴよママアンケート」を全妊婦へ実施し、希望者や支援が必要な妊婦と面談（ぴよママ面談）を行い、必要な支援へつなげました。					
今後の取組	令和7年度からは利用者支援事業（妊婦等包括相談支援事業型）として実施します。また制度の変更に伴い、死産・流産・人工妊娠中絶をされた方と面談する機会が増えるため、保健師等のスキルアップを行いながら、丁寧な相談支援を行っていきます。					

⑬産後ケア事業（新規）		こども計画 P119
事業概要	育児不安がある産婦や育児支援を必要とする母子など、産後も安心して子育てができるように支援体制を整え、退院直後から産後1年未満の母子に対し、専門職による心身のケアや育児のサポートなど、医療機関や助産所に委託して実施する事業。宿泊型、通所型、訪問型など3つのサービス形態があり、委託先施設に宿泊や通所をしたり、助産師の家庭訪問を受けたりすることで、育児手技や産後の体調を整えることを目的としている事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	全世帯に対し減免支援を行い、利用しやすい環境整備をめざします。また求められるケアが提供できる環境を整えられるよう、地域資源の開拓・広域での環境統制に努めます。	

●量の見込みと確保の方策

(人日)

		第3期				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	①ニーズ量	336人	378人	420人	462人	504人
	②確保方策	336人	378人	420人	462人	504人
	過不足(②－①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実体制	③確保方策	336人	—	—	—	—
	過不足(③－①)	0人	—	—	—	—

現状	令和6年度の産後ケア利用日数は宿泊型175日、通所型32日、訪問型48日でした。ケア実施後のアンケートでは98.5%の産婦が満足・非常に満足と回答しており、満足度の高い事業となっています。 ※令和6年度実績額：委託料6,090,250円
内部評価	ケアや保健指導の支援を必要とする産婦（産後1年未満）を対象に、出産後の母子へ宿泊型、通所型、訪問型の3つの支援形態にて、一定期間、委託産科医療機関等で必要な支援を提供し、安心して子育てできる支援体制を確保しました。産後ケア事業を円滑に進めるため、妊産婦、産科医療機関等との調整を行いました。
今後の取組	令和7年3月に改訂された産後ケアガイドラインでは、産後ケア事業を利用しやすい環境を整える観点から、すべての利用者を対象に、利用者が属する世帯の所得の状況に応じた利用料の減免措置を講じるよう努めることと示されました。松阪市では令和7年度より全世帯に対し減免支援措置（課税世帯5回分、非課税世帯・生活保護世帯全7回分）を行っていきます。

⑭実費徴収に係る補足給付を行う事業		P86	こども計画 P119
事業概要	特定教育・保育施設の利用者負担額については、市の条例や規則により保護者の所得等に応じて決定されますが、施設によっては、日用品や文房具など必要な物品の購入に要する費用、行事への参加に要する費用などの実費徴収を行う場合があります。そういった実費分について、低所得で生計が困難であるものを対象に、公費による補助を行う事業です。 また、幼児教育・保育の無償化に伴い、すべての幼稚園において低所得で生計が困難であるものや小学3年生までの兄弟が2人以上いる児童の場合、副食材料費分について補助を行うための事業です。		
今後の方向性 (事業計画)	副食材料費については、幼児教育・保育の無償化に伴い補助事業を実施しました。それ以外の事業の実施については、国や県、近隣市町の動向を踏まえ、市民ニーズを把握しながら検討します。		

現状	令和4年度から引き続き、新制度未移行幼稚園に通う子どもで、低所得世帯及び小学校3年生までの兄弟が2人以上いる児童を対象に、副食材料費分について補助を行っています。 また、国の補助基準に加え、市独自の基準として18歳未満の子どものうち3人目以降の子どもを補助対象に追加し実施しています。 令和6年度補助実績 534,240円 対象子ども17名 (内ワンモアベビー対象子ども 9人)
内部評価	保護者からの申請に基づく補助であるため、引き続き保護者への制度の周知徹底を図ります。
今後の取組	引き続き副食材料費についての補助を行っていくとともに、保護者への制度の周知徹底を図ります。

⑮多様な事業者の参入促進・能力活用事業		P86	こども計画 P120
事業概要	待機児童解消加速化プランによる保育の受け皿拡大や子ども・子育て支援新制度の円滑な施行のためには、多様な事業者の能力を生かしながら、保育園、地域型保育事業などの整備を促進していくこととされています。 しかしながら、新たに整備・解説した施設や事業が安定かつ継続的に事業を運営し、利用者の信頼関係を築いていくためには、一定期間必要であることから、新規事業者が事業を円滑に運営していくことができるよう、支援、相談、助言のほかに、他の事業者の連携施設のあっせんなどを行います。		
今後の方向性 (事業計画)	今後、新規事業者の参入があった場合には、事業の導入について検討します。		

現状	松阪仏教愛護園とつくし第二保育園の私立保育園2園について、令和5年度から新園舎建築工事を実施し、令和7年度から利用定員をそれぞれ、30名増しました。 なお、令和2年度以降、各年度の4月1日時点の待機児童（国基準）については、6年連続で0となっています。
内部評価	各種施策を講じた結果、受け皿を確保することができ、各年度の4月1日時点の待機児童（国基準）について、6年連続で0とすることができた。
今後の取組	引き続き各年度の4月1日時点の待機児童数を0で維持できるよう、受け皿確保に努めていきます。

⑩子育て世帯訪問支援事業（新規）		こども計画 P120
事業概要	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とする事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	現行の要綱における対象者に加え、子育てに対する不安や負担感を抱える人に対し家事・育児援助を行うなど、対象者の拡大と委託先の新たな開拓を行う。	

●量の見込みと確保の方策

(人日)

		第3期				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	①ニーズ量	130人	130人	130人	130人	130人
	②確保方策	216人	216人	216人	216人	216人
	過不足(②－①)	86人	86人	86人	86人	86人
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実体制	③確保方策	216人	—	—	—	—
	過不足(③－①)	86人	—	—	—	—

現状	三重県子どもNPOサポートセンターに事業を委託し、育児・家事に関する技術的支援を行い、個々の家庭が抱える養育に関する問題の解決又は軽減を図っています。 ※令和6年度委託料 2,593,560円
内部評価	不適切な養育環境にある家庭に訪問支援員が訪問し、家事・育児援助を行うとともに家庭の抱える悩みや問題に寄り添うことで、家庭環境を整え、虐待リスクを低減させることができます。
今後の取組	現行の要綱における対象者に加え、不適切な養育環境とまでは言えないが、子育てに対する不安や負担感を抱える人に対しても家事・育児援助を行っていきたいと考えています。

⑰児童育成支援拠点事業（新規）		こども計画 P121
事業概要	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及びその家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、児童の最善の利益の保障と健全な育成を図ることを目的とする事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	養育環境等に課題のある児童等に対して居場所を提供することで、児童虐待の予防・再発防止、不適切な養育の改善等に努めていきます。	

●量の見込みと確保の方策

(人)

		第3期				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	①ニーズ量	10人	10人	10人	10人	10人
	②確保方策	10人	10人	10人	10人	10人
	過不足(②－①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実体制	③確保方策	10人	—	—	—	—
	過不足(③－①)	0人	—	—	—	—

現状	令和6年4月1日より、有資格者の配置や開設日数等の設置要件を満たし、児童福祉に関して豊富な経験と実績を有し、専門性の高い資格を持った人材が確保されている【児童家庭支援センターよいほ（運営母体：社会福祉法人みどり自由学園）】に委託しています。 ※令和6年度 委託料 6,443,000円
内部評価	一時保護解除後の支援や被虐待児のケアなど、児童虐待の再発防止や不適切な養育の改善など効果が出ています。
今後の取組	養育環境に課題のある児童等に居場所を提供することで、児童虐待の予防・再発防止、不適切な養育の改善等の効果が出ており、引き続き事業を継続していきます。

⑱親子関係形成支援事業（新規）		こども計画 P122
事業概要	児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図ることを目的とする事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	一時保護解除後の虐待予防・再発防止、養育不安の解消など、児童相談所と連携しながら、受講者を募っていききたい。また、子育てに悩みや不安を抱える保護者からの受講希望もあり、満足度の高い講義ができるように努めていきます。	

●量の見込みと確保の方策

(人)

		第3期				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	①ニーズ量	20人	20人	20人	20人	20人
	②確保方策	20人	20人	20人	20人	20人
	過不足(②－①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実体制	③確保方策	20人	—	—	—	—
	過不足(③－①)	0人	—	—	—	—

現状	令和6年4月1日より、プログラムトレーナー資格を有し、松阪市内に児童家庭支援センターを開設している社会福祉法人みどり自由学園に業務委託にて実施しています。 ※令和6年度 委託料 300,000円（全5講座×3クール）。令和7年度は2クール実施予定。
内部評価	実施後のアンケートによる利用者満足度も高く好評を得ています。
今後の取組	引き続き、事業の周知を図っていきます。また、より満足度の高い講義が実施できるように努めていきます。

⑨こども誰でも通園制度（新規）		こども計画 P122
事業概要	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、就労要件等を問わず多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形で支援を強化するための事業です。松阪市では令和8年度からの本格実施を前に令和6年度より試行的に実施しています。 【松阪市のこども誰でも通園】 対 象 者 0歳6か月から満3歳未満 実施場所 三雲北こども園内誰でも通園ルーム 利用時間 こども一人当たり月10時間が上限	
今後の方向性 (事業計画)	令和8年度から全自治体で本格実施（給付化）されることに伴い事業を拡充して実施する。 既設：三雲北こども園 認可予定：私立保育園2園	

●量の見込みと確保の方策

(人日)

			第3期				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	0歳児	①ニーズ量	2人	2人	2人	2人	2人
		②確保方策	12人	12人	12人	12人	12人
		過不足(②－①)	10人	10人	10人	10人	10人
	1歳児	①ニーズ量	1人	1人	1人	1人	1人
		②確保方策	6人	6人	6人	6人	6人
		過不足(②－①)	5人	5人	5人	5人	5人
	2歳児	①ニーズ量	1人	1人	1人	1人	1人
		②確保方策	6人	6人	6人	6人	6人
		過不足(②－①)	5人	5人	5人	5人	5人
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実体制	0歳児	③確保方策	2人	－	－	－	－
		過不足(③－①)	0人	－	－	－	－
	1歳児	③確保方策	1人	－	－	－	－
		過不足(③－①)	0人	－	－	－	－
	2歳児	③確保方策	1人	－	－	－	－
		過不足(③－①)	0人	－	－	－	－

現状	令和8年度からの本格実施を前に令和6年度より三雲北こども園で試行的に実施しています。
内部評価	三重県内の市町の中で唯一令和6年度から実施している自治体であることから、令和8年度からの本格実施に向けて、運用・体制について、これから精度を高めていきたいと考えています。
今後の取組	令和8年度から「給付制度」として、全自治体で本格実施されることから、市内認可私立保育園等2園を認可する方向で検討しています。また、一定の需要が今後も継続的にあるため、三雲北こども園で実施している誰でも通園は引き続き運用します。

令和7年度 各幼稚園・保育園・認定こども園の入園状況

〔幼稚園・認定こども園〕 ※R7.5.1時点

中学校区	幼稚園名	1号認定	
		入園者数	利用定員
嬉野	中川こども園	31	105
	豊地幼稚園	15	85
	豊田こども園	10	30
	中原幼稚園	21	85
	小計	77	305
三雲	三雲北こども園	27	138
	三雲南こども園	13	181
	小計	40	319
鎌田	港幼稚園	5	85
	まつさか幼稚園(私)	96	117
	鎌田幼稚園	34	85
	小計	135	287
東部	(R5.4～西黒部休園)		
	掃水幼稚園	38	85
	(H25.4～朝見休園)		
	(H29.4～機殿休園)		
	(H31.4～漕代休園)		
	小計	38	85
久保	梅村幼稚園(私)	126	150
	小計	126	150
西	松江幼稚園	52	85
	阿坂幼稚園	9	85
	伊勢寺幼稚園	16	85
	小計	77	255
中部	松尾幼稚園	19	85
	花岡幼稚園	53	85
	山室幼稚園	13	85
	小計	85	255
多気	射和幼稚園	12	85
	小計	12	85
大江	大石幼稚園 (R6.4～閉園)		
	みなみこども園	5	9
	小計	5	9
飯南	飯南ひまわりこども園	1	9
	飯南たんぼこども園	4	9
	小計	5	18
飯高	やまなみこども園	0	9
	小計	0	9

幼稚園・認定こども園合計 600 1,777

〔保育園・認定こども園・小規模保育事業〕

※R7.4.1時点

中学校区	保育園名	2号認定		3号認定(0歳)		3号認定(1・2歳)	
		入園者数	利用定員	入園者数	利用定員	入園者数	利用定員
嬉野	わかすぎ保育園(私)	72	90	6	6	56	44
	嬉野保育園(私)	84	86	6	6	36	38
	中川こども園	55	75	0	0	0	0
	豊田こども園	45	60	0	3	18	39
	こだま小規模保育事業所	0	0	0	3	11	16
	小計	256	311	12	18	121	137
三雲	わかすぎ第三保育園(私)	67	72	6	9	39	39
	三雲北こども園	90	141	6	12	43	60
	三雲南こども園	83	182	6	9	44	50
	若葉保育園(私)	84	94	6	12	50	54
	小計	324	489	24	42	176	203
鎌田	つくし保育園(私)	82	88	5	12	54	60
	三郷保育園	57	85	0	6	25	39
	小計	139	173	5	18	79	99
東部	つくし第二保育園(私)	96	105	6	10	47	55
	小計	96	105	6	10	47	55
久保	東保育園	35	55	1	3	18	22
	春日保育園	110	120	5	15	60	65
	松阪仏教愛護園(私)	69	77	8	9	44	44
	ひまわり保育園(私)	67	72	3	3	35	35
	神戸保育園(私)	124	130	10	30	71	80
	久保保育園(私)	57	62	0	0	30	28
	つぼみ保育園(私)	98	101	4	9	44	50
	小計	560	617	31	69	302	324
殿町	第一保育園	65	94	0	3	23	28
	白鳩保育園	45	94	5	3	19	28
	第二保育園	63	94	3	3	17	28
	小計	173	282	8	9	59	84
西	西保育園	87	93	3	9	44	48
	みどり保育園(私)	86	90	5	19	61	61
	小計	173	183	8	28	105	109
中部	わかすぎ第二保育園(私)	73	87	6	9	35	44
	さくら保育園(私)	175	180	12	30	90	110
	大河内保育園	31	84	0	1	11	15
	花岡保育園(R7.4～閉園)						
	若草保育園 (R7.4～閉園)						
	駅部田保育園	69	96	0	6	28	28
	山室山保育園(私)	105	111	4	25	65	74
	松阪清泉愛育園(私)	82	90	8	15	55	55
	ちいさな保育園 (私)	0	0	5	3	11	16
	小計	535	648	35	89	295	342
大江	つばな保育園	19	71	0	1	9	8
	みなみこども園	14	21	0	1	2	9
	小計	33	92	0	2	11	17
飯南	飯南ひまわりこども園	18	71	0	2	10	18
	飯南たんぼこども園	31	71	0	2	9	18
	小計	49	142	0	4	19	36
飯高	やまなみこども園	22	61	0	2	11	18
	小計	22	61	0	2	11	18

保育園・認定こども園合計 2,360 3,103 129 291 1,225 1,424

令和7年度 各放課後児童クラブ施設の利用登録状況

※未実施：香肌小学校区

	地 域	対象小学校区	ク ラ ブ 名	登録児童数 (人)	待機児童数 (人)
1	本庁	第一小学校区	第一よいほキッズクラブ	12	0
2	本庁	第二小学校区	第二キッズ	30	0
3	本庁	第三小学校区	サン・ガーデン	49	0
4	本庁	第四小学校区	だいのびのびのびクラブ	45	0
5	本庁		だいのびのびのびクラブ そらぐみ	31	0
6	本庁	第五・第二小学校区	第五ときわっ子	42	0
7	本庁		第五ときわっ子 Jr	45	0
8	本庁	幸小学校区	さいわいこどもクラブ	33	0
9	本庁		さいわい第二こどもクラブ	37	0
10	本庁	松江小学校区	松江放課後倶楽部（2クラブ）	67	0
11	本庁	松ヶ崎小学校区	おかげさん家	21	0
12	本庁	港小学校区	みなとこどもクラブ	27	0
13	本庁	東黒部小学校区	ひがしくろべ楽童	28	0
14	本庁	朝見小学校区	あさみきっすくらぶ	32	0
15	本庁	西黒部小学校区	にしくろべきっすくらぶ	23	0
16	本庁	機殿小学校区	はたどのきっすくらぶ	19	0
17	本庁	掬水小学校区	ていすい子どもハウス	41	0
18	本庁	漕代小学校区	こいしろキッズクラブ	18	0
19	本庁	花岡小学校区	花岡キッズハウス	66	0
20	本庁	松尾・大河内小学校区	まつおキッズクラブ	42	0
21	本庁	伊勢寺小学校区	いせでらっこクラブ	29	0
22	本庁	射和小学校区	いざわっこくらぶ	32	7
23	本庁	阿坂小学校区	azaka kids	31	0
24	本庁	南小学校区	南どんぐりっ子クラブ	18	0
25	本庁	山室山小学校区	ひかりっこ広場	52	0
26	本庁	徳和小学校区	とくわアフタークラブ	36	0
27	本庁		第2とくわアフタークラブ	32	0
28	嬉野	豊地小学校区	豊地こどもクラブ	63	0
29	嬉野	中川小学校区	わかすぎこどもクラブ	25	0
30	嬉野		すぎのここどもクラブ	25	0
31	嬉野		なかがわこどもクラブ（2クラブ）	82	0
32	嬉野	豊田小学校区	豊田キッズクラブ	13	0
33	嬉野	中原小学校区	中原キッズクラブ	30	0
34	三雲	天白小学校区	天白キッズクラブ	60	0
35	三雲		第2天白キッズクラブ	43	0
36	三雲	鵠小学校区	かささぎキッズクラブ	16	0
37	三雲	小野江小学校区	小野江元気っ子クラブ	42	0
38	三雲	米ノ庄小学校区	よねっこ	38	0
39	飯南	粥見・柿野小学校区	飯南放課後児童クラブ 「いいねっこ」	35	0
40	飯高	宮前小学校区	スマイルキッズ	26	0
合 計 （全42クラブ）				1,436	7

令和7年度 幼稚園・保育園・認定子ども園・放課後児童クラブ等の利用充足率

【幼稚園・保育園・認定子ども園等】（こども未来課）

※充足率＝入園登録数÷児童数（％） ※児童数は4月1日時点

	5月1日時点	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1号認定（3～5歳） 幼稚園・認定こども園	児童数	3,071人	—	—	—	—
	定員数	1,777人	—	—	—	—
	入園登録数	378人	—	—	—	—
	充足率	12.3%	—	—	—	—

	4月1日時点	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
2号認定（3～5歳） 保育園・認定こども園	児童数	3,071人	—	—	—	—
	定員数	3,103人	—	—	—	—
	入園登録数	2,360人	—	—	—	—
	充足率	76.8%	—	—	—	—

	4月1日時点	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
3号認定（0歳） 保育園・認定こども園 小規模保育事業	児童数	811人	—	—	—	—
	定員数	291人	—	—	—	—
	入園登録数	151人	—	—	—	—
	充足率	18.6%	—	—	—	—

	4月1日時点	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
3号認定（1・2歳） 保育園・認定こども園 小規模保育事業	児童数	1,802人	—	—	—	—
	定員数	1,424人	—	—	—	—
	入園登録数	1,225人	—	—	—	—
	充足率	68.0%	—	—	—	—

（1・2歳内訳）

	4月1日時点	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
3号認定（1歳） 保育園・認定こども園 小規模保育事業	児童数	858人	—	—	—	—
	定員数	677人	—	—	—	—
	入園登録数	533人	—	—	—	—
	充足率	62.1%	—	—	—	—

	4月1日時点	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
3号認定（2歳） 保育園・認定こども園 小規模保育事業	児童数	944人	—	—	—	—
	定員数	747人	—	—	—	—
	入園登録数	692人	—	—	—	—
	充足率	73.3%	—	—	—	—

【放課後児童クラブ施設】（生涯学習課）

	4月1日時点	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
小学1年生	児童数	1,185人	—	—	—	—
	利用登録数	384人	—	—	—	—
	充足率	32.4%	—	—	—	—
小学2年生	児童数	1,135人	—	—	—	—
	利用登録数	385人	—	—	—	—
	充足率	33.9%	—	—	—	—
小学3年生	児童数	1,260人	—	—	—	—
	利用登録数	303人	—	—	—	—
	充足率	24.0%	—	—	—	—
小学4年生	児童数	1,299人	—	—	—	—
	利用登録数	192人	—	—	—	—
	充足率	14.8%	—	—	—	—
小学5年生	児童数	1,254人	—	—	—	—
	利用登録数	96人	—	—	—	—
	充足率	7.7%	—	—	—	—
小学6年生	児童数	1,276人	—	—	—	—
	利用登録数	76人	—	—	—	—
	充足率	6.0%	—	—	—	—

基本目標ごとの施策一覧（116事業）

基本目標１ 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向１ 「多様で弾力的な保育サービスの充実」

1	ショートステイ事業	維持	こども家庭センター
2	延長保育事業	維持	こども未来課
3	休日保育事業	維持	こども未来課
4	一時預かり事業	維持	こども未来課
5	幼稚園教育時間終了後の預かり保育	維持	こども未来課
6	幼保一体化への対応	拡充	こども未来課
7	病児・病後児保育事業	維持	こども未来課
8	保育士修学支援事業	維持	こども未来課

施策の方向２ 「子育てに関する相談・支援体制の充実」

1	利用者支援事業（こども家庭センター型）	拡充	こども家庭センター
2	母子家庭訪問【乳児家庭全戸訪問事業】	維持	こども家庭センター
3	母子健康相談（妊産婦・乳幼児）	維持	こども家庭センター
4	まつさかすくすく応援パッケージ	維持	こども家庭センター
5	要保護児童対策事業（旧児童虐待防止市町村ネットワーク事業）	維持	こども家庭センター
6	子育て世帯訪問支援事業（教育支援訪問事業を統合）	維持	こども家庭センター
7	家庭児童相談事業	維持	こども家庭センター
8	育ちサポート推進事業	維持	子ども発達総合支援センター
9	子育て支援センター事業	維持	こども未来課
10	子育て講演会等	維持	こども未来課
11	放課後児童支援員等研修事業	維持	生涯学習課

施策の方向３ 「子育てしやすい就労環境づくり」

1	保育サービスに係る情報提供	維持	こども未来課
2	ファミリーサポートセンター事業	維持	こども家庭センター
3	育児休業取得の推進	維持	商工政策課
4	労働時間の短縮	維持	商工政策課
5	男女共同参画意識の啓発	維持	人権・多様性社会課

施策の方向４ 「特に支援を必要とする児童等への対策」

1	母子健康相談（幼児相談・ことばの相談）	維持	こども家庭センター
2	産後ケア事業	拡充	こども家庭センター
3	育ちサポート推進事業 ※再掲	維持	子ども発達総合支援センター
4	児童発達支援 地域スクール事業	完了	子ども発達総合支援センター
5	保育所等訪問支援	維持	子ども発達総合支援センター
6	障がい福祉サービス	維持	障がい福祉課
7	地域生活支援事業	維持	障がい福祉課
8	児童発達支援	維持	障がい福祉課
9	放課後等デイサービス	維持	障がい福祉課
10	特別児童扶養手当	維持	障がい福祉課
11	障害児福祉手当	維持	障がい福祉課
12	障がい者医療費助成	維持	保険年金課
13	特別支援教育推進事業	維持	学校支援課

基本目標３ こどもの生きる力の育成

施策の方向１ 「こどもの豊かな個性を育む教育の推進」

1	青少年健全育成事業	維持	生涯学習課
2	放課後子ども教室推進事業	維持	生涯学習課
3	青少年センター運営事業	休・廃止	生涯学習課
4	生涯学習振興事業	維持	生涯学習課
5	ブックスタート事業	維持	生涯学習課
6	人権教育ネットワーク推進事業	維持	学校支援課
7	外国人児童生徒受入促進事業	維持	子ども支援研究センター
8	学力向上推進事業	維持	学校支援課
9	英語コミュニケーション力向上推進事業	維持	学校支援課
10	特色ある学校づくり推進事業	効率化・統合	学校支援課
11	教職員研修事業	維持	子ども支援研究センター
12	学校や地域社会での子どもたちの文化活動鑑賞機会の充実	維持	文化課
13	学校教育活動支援員活用事業（内、「部活動の専門的な指導」）	維持	学校教育課
14	スポーツ少年団補助金	維持	スポーツ課
15	総合型地域スポーツクラブ推進事業補助金	維持	スポーツ課
16	スポーツ少年大会等補助金	維持	スポーツ課
17	スポーツのチカラプロジェクト推進事業	拡充	スポーツ課
18	育ちサポート推進事業 ※再掲	維持	子ども発達総合支援センター
19	生活困窮世帯学習支援事業「学習室」※再掲	維持	保護自立支援課

施策の方向２ 「こどものための相談・支援体制の整備」

1	スクールカウンセラー配置事業（県教委）	維持	学校支援課
2	スクールソーシャルワーカー活用事業（県教委）	維持	学校支援課
3	不登校・いじめ等対策事業	維持	学校支援課
4	教育相談事業	維持	子ども支援研究センター

施策の方向３ 「次代の親の育成」

1	地域の教育力活用推進事業	効率化・統合	学校支援課
---	--------------	--------	-------

基本目標２ こどもの健やかな成長支援

施策の方向１ 「母と子の健康づくりの支援」

1	母子健康手帳交付	維持	こども家庭センター
2	母子家庭訪問（妊産婦・乳幼児・学童）	維持	こども家庭センター
3	母子健康相談（妊産婦・乳幼児）※再掲	維持	こども家庭センター
4	妊婦一般健康診査	維持	こども家庭センター
5	妊婦歯科健康診査	維持	こども家庭センター
6	産婦健康診査	維持	こども家庭センター
7	乳児健康診査（4か月児・10か月児）	維持	こども家庭センター
8	幼児健康診査（1歳6か月児・3歳6か月児健康診査）	維持	こども家庭センター
9	幼児健診事後フォロー教室	維持	こども家庭センター
10	母子健康教育（妊産婦）	維持	こども家庭センター
11	母子健康教育（乳幼児）	維持	こども家庭センター 健康づくり課
12	母子健康教育（学童）	維持	健康づくり課
13	松阪ナビ	維持	こども家庭センター
14	予防接種事業	維持	健康づくり課
15	フット物洗口事業	維持	健康づくり課
16	中学生ビロリ菌検査事業	維持	健康づくり課
17	「食育」推進事業	維持	こども未来課 学校教育課 給食管理課
18	就学時健康診断事業	維持	学校教育課

施策の方向２ 「こどもの医療対策の充実」

1	休日夜間応急診療所	維持	健康づくり課
2	こども医療費助成	維持	保険年金課

施策の方向３ 「子育て家庭への経済的支援の推進」

1	児童手当	維持	こども未来課
2	児童扶養手当	維持	こども未来課
3	自立支援教育訓練給付金	維持	こども未来課
4	高等職業訓練促進給付金	維持	こども未来課
5	ファミリーサポートセンター利用支援補助金	維持	こども未来課
6	母子父子寡母福祉資金貸付	維持	こども未来課
7	入院助産制度	維持	こども家庭センター
8	養育費確保保事業費	効率化・統合	こども未来課
9	こども医療費助成 ※再掲	維持	保険年金課
10	一人親家庭等医療費助成	維持	保険年金課
11	生活困窮世帯学習支援事業「学習室」	維持	保護自立支援課
12	就学援助費	維持	学校教育課
13	松阪市原田二郎奨学金制度	維持	教育総務課

基本目標４ こどもが元気でびのびのび育つ地域づくり

施策の方向１ 「地域の子育て支援体制の充実」

1	ファミリーサポートセンター事業 ※再掲	維持	こども家庭センター
2	児童センター事業	維持	こども未来課
3	子育て支援センター事業 ※再掲	維持	こども未来課
4	放課後子ども教室推進事業 ※再掲	維持	生涯学習課
5	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	維持	生涯学習課
6	生活困窮世帯学習支援事業「学習室」※再掲	維持	保護自立支援課
7	小学校長期休業子ども居場所づくり事業	維持	生涯学習課

施策の方向２ 「子育てしやすい生活環境づくり」

1	道路整備単独事業・通学路歩行空間整備事業	維持	土木課
2	公共施設のバリアフリー化推進事業	維持	各公共施設担当課
3	民間宅地開発事業	維持	土木課
4	バリアフリーのまちづくり活動事業	維持	健康福祉総務課
5	都市公園維持管理事業	維持	土木課
6	三世代同居・近居支援補助金	維持	こども未来課

施策の方向３ 「こどもの安全の確保」

1	非構造物材の耐震化対策	維持	教育総務課 こども未来課
2	安全・安心まちづくりの推進	維持	地域安全対策課
3	交通安全街頭指導	維持	地域安全対策課 学校支援課
4	通学路対策事業	維持	地域安全対策課 学校教育課 建設保全課
5	交通安全対策施設整備事業・交通事故防止安全対策事業	維持	建設保全課
6	交通安全教室	維持	地域安全対策課
7	防災啓発事業	効率化・統合	防災対策課
8	防災訓練事業	維持	防災対策課
9	避難行動要支援者対策	維持	防災対策課

第4章 基本目標ごとの施策の展開 <116事業>
基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援
施策の方向1 多様で弾力的な保育サービスの充実 (8事業) [支援事業計画書P45]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和6年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性	こども計画の施策分野	こども計画の施策
1	1	1	ショートステイ事業	保護者が疾病等により緊急一時的に保護を必要とする場合に児童を施設において一時的に養育・保護します。	こども家庭センター	12世帯15人延103日間利用 ・聖マツナヤ、いせ子どもの家、みどり自由学園ほか4施設	A	事業の周知に努め、保護者のニーズに応じた支援を実施していく。 利用期間は原則7日間程度	維持	2	(1)
1	1	2	延長保育事業	保護者の勤務形態、残業等、多様化する就業形態に、延長保育の延長を行います。	こども未来課	公立保育園2園、私立保育園16園で実施 (18:00～19:00保育)、年間延利用児童数は・・・10,086人。公立保育園1園の内、春日保育園については、超延長保育 (19:00～21:00保育) を実施している (延べ3人)。	A	保護者の勤務形態、残業等、多様化する就業形態に対応するため、公立保育園2園、私立保育園16園で実施する。	維持	2	(1)
1	1	3	休日保育事業	保護者の日曜、祝日等の勤務等により、児童に保育が必要な場合に対応するため、全保育園の希望者を対象に休日保育を行います。	こども未来課	公立保育園1か所で実施した。 年間延利用児童数87名 (1日平均1.3人)	A	引き続き公立保育園1か所で実施する。 通常勤務時間に加え、休日出勤となる保育士の負担が課題。	維持	2	(1)
1	1	4	一時預かり事業	家庭の緊急時に一時的に預かる事業を行います。	こども未来課	おおはし小児科、安田小児科内科の2施設で実施。年間延利用人数は279人 (おおはし小児科55人、安田小児科内科224人)。	A	引き続き、病児・病後児保育を実施している2施設に委託して実施したいが、1施設が実施取りやめの申し出があり、1施設のみの実施となる見込み。	維持	2	(1)
1	1	5	幼稚園教育時間終了後の預かり保育	共働き家庭が増加する中で、保護者の子育て支援を行うため、幼稚園の教育時間終了後の「預かり保育」を行います。	こども未来課	私立幼稚園2園、公立幼稚園・こども園合わせて10園で実施した。 令和6年度1年間で30,297人 (※公立5,075人、梅村幼稚園4,636人、まつさか幼稚園20,586人)の利用があった。	A	引き続き、私立幼稚園2園、公立幼稚園・こども園合わせて10園で実施する。	維持	2	(1)
1	1	6	幼保一体化への対応	子ども・子育て支援新制度に基づく幼保の一体化に対応します。	こども未来課	令和3年度より進めていた花岡地区における民営化の動きにより、若草保育園・花岡保育園を令和6年度末を以て閉園した。また、幼稚園の閉園基準に到達する可能性のある園へ説明会等を実施した。	A	令和9年度からの「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」の見直しに向け、松阪市こども・子育て会議において検討を進めていく。それに基づき市全体の教育・保育施設の適正なあり方を進め、今後も質の高い教育・保育環境を維持していく。	拡充	2	(1)
1	1	7	病児・病後児保育事業	保育園などに通園中の児童が、病気または回復期で、集団保育を受けることが困難な場合、一時的に預かります。	こども未来課	おおはし小児科・安田小児科内科の2施設で実施。年間 (市内) 利用実績延べ401人 (おおはし小児科：95人 安田小児科内科：306人)	A	安定した事業運営にむけて、実施施設の環境等の実施機関との密な連携を継続する。	維持	2	(1)
1	1	8	保育士修学支援事業	保育士養成施設を卒業後、「市内の認可保育園等において働きたい」という意欲を持った学生を対象に修学資金の貸付を行います。	こども未来課	県教育委員会および県私学課を通じて三重県下の高校へ周知。 修学資金貸付申込があった件数7件 (貸付予約者7件)。	B	近隣の高等学校及び養成施設への訪問による周知を行い実施していく。返済猶予になる就職先としての認定こども園を含む保育施設及び小規模保育事業所とする。	維持	2	(1)

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

D: 達成状況 20~40%
E: 達成状況 0~20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和6年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性	こども計画の施策分野	こども計画の施策
1	2	1	利用者支援事業（こども家庭センター型）	利用者支援事業（こども家庭センター型）として、母子保健と児童福祉の一体的な運営を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康保持及び健康増進に関する包括的な支援を行います。また、全てのこどもと家庭に対して虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援まで、切れ目なく対応していきます。利用しやすい環境づくりのため、はるるコンシェルジュや通訳を配置しています。	こども家庭センター	はるるコンシェルジュ活動日数 243日 通訳活動日数 50回	A	まずまず核家族化・少子化が進む中で、子育ての孤立化を防ぐため、各関係機関と連携のもと、早期支援を図るよう努めていく。 令和7年度からは「こども家庭センター型」の機能に加え、「妊婦等包括相談支援事業型」として、全ての妊産婦・子育て世帯・こどもに対し、母子保健機能と児童福祉機能が一体的に子育ての応援・支援を行う。	拡充	1	(6)
1	2	2	母子家庭訪問【乳児家庭全戸訪問事業】	乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握や助言を行い、養育環境などの支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供に結びつけることにより、こどもの健やかな育成を図ります。	こども家庭センター	乳児家庭全戸訪問事業 対象家庭数 841件 訪問数 838件 訪問率 99.6% 乳児家庭全戸訪問事業訪問員研修2回開催	A	今後も引き続き、赤ちゃん訪問にて不安や悩みを聞き、児の発育状況や保護者の心身の状況、養育環境の把握、助言を行っていき支援していく。また、「子育てガイド」の活用も進めていく。また、子育て支援者に対する子育てに関する情報を提供し、様々なニーズに即した支援へとつながっていく。	維持	2	(1)

第4章 基本目標ごとの施策の展開 <116事業>

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向2 子育てに関する相談・支援体制の充実（11事業）[支援事業計画書P46・47]

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和6年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性	こども計画の施策分野	こども計画の施策
1	2	3	母子健康相談 (妊産婦・乳幼児)	保健師・管理栄養士・歯科衛生士により、面談や電話による個別相談を実施します。 妊産婦：母子健康手帳交付時・乳児家庭全戸訪問などの機会に妊婦やその家族からの相談を随時実施し、妊娠・出産・子育ての不安の解消に努めます。 乳幼児：乳幼児期の発育や発達・生活・育児に関する個別相談を行います。	こども家庭センター	妊婦相談 915人 産婦健康相談 593人 乳幼児健康相談 (巡回) 2,154人 こども栄養相談 112人 こども歯みがき相談 115人 オンライン相談 0人 オンライン相談は2件の申し込みがあったが、申し込み後連絡を取ったところ、訪問や電話相談での対応となったため、オンライン相談の件数としては0件であった。	A	定期的乳幼児健康相談はる会場と煙野会場は予約なしで対応しており、利用者数は増加している。巡回型の乳幼児健康相談は年々利用者数が減少しているため、相談事業全体を見直す中で、令和6年度で終了することとなった。令和7年度からも保健福祉センターから天白公民館に變更し実施予定。また、こども栄養相談を定期的乳幼児健康相談（飯南・飯高会場を除く）の会場で同時実施することにより相談しやすい体制を構築していく。	維持	2	(1)
1	2	4	まつさかすくすく応援パッケージ	妊娠届出時や妊娠8か月頃、出産後（赤ちゃん訪問）の面談を通じて、妊娠前から出産・子育てまで一貫して身近な相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援を実施します。面談時には、子育てガイドを活用し制度やサービス等について説明します。 また経済的支援（たまごギフト5万円、ひよこギフト5万円（国の出産・子育て応援給付金））と一体的に実施します。	こども家庭センター	・妊娠届出時面談：845人 ・びよママ面談（妊婦面談）：アンケート回収数658人（回収率81.2%） ・電話面談250人、所内面談70人、訪問面談45人 ・赤ちゃん訪問面談：845人（所内面談7人を含む）	A	令和7年度からは伴走型相談支援事業は児童福祉法に法定化され「妊婦等包括支援事業」、経済的支援は子ども・子育て支援法において「妊婦のための支援給付」として一体的に実施していく。 今後も引き続き、妊娠前から出産・子育て期まで切れ目のない伴走型相談支援（妊娠届出時面談・びよママ面談（妊婦面談）・赤ちゃん訪問面談）と、経済的支援（たまごギフト5万円、ひよこギフト5万円）を一体的に実施し、妊娠前から出産・子育てまでの見通しを立てられるよう、母子保健サービスや子育てに関する諸制度・情報をまとめた「子育てガイド&たまごプラン」を作成し、面談時に活用していく。	維持	2	(1)
1	2	5	要保護児童対策事業（旧児童虐待防止市町村ネットワーク事業）	関係機関が連携を密にし、効果的な対応を図ることにより児童虐待の防止、早期発見及び早期対応並びに児童の健全な成長を図る取組みを円滑に推進します。	こども家庭センター	・松阪市児童支援連絡協議会（M. C A P）を開催した。（代表者会議1回、実務者会議3回、事務局会議2回、個別ケース会議55回） ・啓発 11月～12月 オレンジリボンツリーを本庁舎とはるに設置 7月・9月 各こども食堂に啓発物品を配布 ・市役所窓口でのオレンジリボン配布	A	・松阪市児童支援連絡協議会（M. C A P）代表者会議を年1回、松阪市児童支援連絡協議会事務局会議を年2回、実務者会議を年3回、個別ケース会議を随時開催する。 ・11月の啓発月間を中心に啓発活動を行う。	維持	1	(6)

第4章 基本目標ごとの施策の展開 <116事業>

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援
 施策の方向2 子育てに関する相談・支援体制の充実（11事業）[支援事業計画書P46・47]

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
 D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和6年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性	こども計画の施策分野	こども計画の施策
1	2	6	子育て世帯訪問支援事業（養育者等による育児・家事援助、または保健師等による育児に関する技術的支援を実施します。統合）	関係機関等からの情報収集等により養育者の支援が必要と判断される家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事援助、または保健師等による育児に関する技術的支援を実施します。	こども家庭センター	育児・家事援助は延べ153回、専門的相談支援は延べ547回の利用があった。合計で延べ700回利用。（専門的相談支援は健康センターはるる等の保健師で対応）	A	・令和6年度からは「児童福祉法等の一部を改正する法律」により、専門的相談支援と育児・家事援助支援に分かれ、育児・家事援助支援については「子育て世帯訪問支援事業」となった。 ・事業の周知に努め、訪問員を増員してよりニーズに応じた支援を実施できるようにしていく。	維持	1	(6)
1	2	7	家庭児童相談事業	家庭における児童の養育に係る諸問題（身体上・精神上的の障がい・暴行・虐待など）の相談に応じ、必要に応じて関係機関と連携を図りながら、適切な指導・助言を行い問題の解決を図ります。	こども家庭センター	相談件数427 うち養護相談321件（児童虐待相談252件、その他の相談69件）、保健相談5件、障がい相談4件、非行相談17件、育成相談32件（住居行動相談12件、不登校相談5件、育児・しつけ相談15件）、その他48件	A	児童に係る様々な問題を、児童相談所、警察等関係機関と連携し対応する。また、児童虐待に関しても、48時間以内に目視による安全確認を行ない、児童相談所、警察等と連携しながら対応する。	維持	1	(6)
1	2	8	育ちサポート推進事業	子どもが安心して成長できる、また、子どもを安心して育てられる環境整備の一貫として、発達に関する相談窓口を開設します。	子ども発達総合支援センター	年間を通して「発達」に関する相談や臨床心理士による発達検査を実施した。 相談件数：2,030回 （うち面接515回、巡回・訪問650回、電話865回） 発達検査：553回	A	引き続き、年間を通して「発達」に関する相談や臨床心理士による発達検査を実施する。	維持	1	(5)
1	2	9	子育て支援センター事業	地域全体で子育てを支援する基盤形成の推進を図るため、未就園の親子の育児不安等について相談や子育て支援事業を実施します。	こども未来課	13か所（公立5か所・私立8か所）で実施。利用実績（児童）18,414人（公立12,810人、私立5,604人）。	A	引き続き、13か所（公立5か所・私立8か所）で事業を行う。	維持	3	(2)
1	2	10	子育て講演会等	子育て中の保護者に情報提供するため、子育て講演会・子育てフェスティバル等を開催します。	こども未来課	ペアレントトレーニングの観点でのファミリー講座を開催した。参加者は全3回講座で延べ44人	A	ペアレントトレーニングの観点でのファミリー講座を開催する。	維持	3	(3)
1	2	11	放課後児童支援員等研修事業	児童クラブに勤務する職員の資質向上と各地域における児童健全育成活動を推進します。	生涯学習課	平成27年度より三重県が実施する放課後児童支援員（認定資格研修が令和4年度より2回開催とになりオンライン方式で実施されて、市内のクラブから20人が受講した。期間内に都合の良い時間で受講できるので、受講しやすくなった。）	A	三重県の実施する放課後児童支援員認定資格研修が令和4年度より2回開催となり、取得機会が増えたので、支援員資格は取得しやすくなった。資質向上の研修を開催して、より質の高い保育ができるように研修を開催していく。	維持	2	(2)

第4章 基本目標ごとの施策の展開 <116事業>

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向3 子育てしやすい就労環境づくり(5事業) [支援事業計画書 P47・48]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和6年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性	こども計画の施策分野	こども計画の施策
1	3	1	保育サービスに係る情報提供	利用者が保育サービスの情報をタイムリーに入手できるように積極的な情報提供を行います。	こども未来課	松阪市ホームページ・X (Twitter)・Instagram・Facebook・Youtube等の各種媒体を通じて、こども未来課のイベント情報や入園案内等の情報について、適宜情報提供を行った。	A	引き続き、最新の情報について、ホームページ等から適宜情報を提供する。	維持	2	(1)
1	3	2	ファミリーサポートセンター事業	病時・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かりや、ひとり親家庭等の支援など多様なニーズへの対応を図ります。	こども家庭センター	登録会員数 693人 (援助会員211人、依頼会員455人、両方会員27人) 援助件数 890 件 (内病児・緊急対応 55件) 援助会員養成講座の開催 2回 (6月、1月下旬～2月中旬) 広報誌の発行 2回 (6月、1月) 他	A	会員増加に向けた活動を行う。 お試し無料利用チケットの配布 援助会員養成講座の開催 2回 広報誌の発行 2回 他	維持	2	(1)
1	3	3	育児休業取得の推進	育児休業取得を推進するため、特に男性が育児に参加できる環境づくりも含め、事業所に対しての啓発を関係機関と連携して行います。	商工政策課	市HPから「イクメンプロジェクト (厚生労働省HP)」へのリンクによる啓発を行った。 市内事業所248社へ当該内容についてパンフレット「育児・介護休業法、次世代法改正ポイントのご案内」を配布し啓発を行った。	A	市HPから「イクメンプロジェクト (厚生労働省HP)」 「年次有給休暇取得促進特設サイト (厚生労働省HP)」へのリンクによる啓発を行う。 事業所への育児休業取得に関する啓発チラシ等の配布による啓発を行う。 (関連するサイトや配布する啓発チラシについて新しい情報を提供する。)	維持	3	(3)
1	3	4	労働時間の短縮	女性と男性の労働者が職業生活と家庭生活及び地域活動にともに参加することができるよう、事業所に対して労働時間短縮、ノー残業デー、ノー残業ウィークの導入などの啓発を関係機関と連携して実施します。	商工政策課	市HPから「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けて (内閣府HP)」 「働き方改革ポータルサイト (三重労働局HP)」 「ワークライフバランス (三重県 雇用対策課HP)」 「年次有給休暇取得促進特設サイト (厚生労働省HP)」へのリンクによる啓発を行った。	A	市HPから「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けて (内閣府HP)」 「働き方改革ポータルサイト (三重労働局HP)」 「ワークライフバランス (三重県 雇用対策課HP)」 「年次有給休暇取得促進特設サイト (厚生労働省HP)」へのリンクによる啓発を行う。 事業所への啓発チラシ等の配布による啓発を行う。 (関連するサイトや配布する啓発チラシについて新しい情報を提供する。)	維持	3	(3)

第4章 基本目標ごとの施策の展開 <116事業>

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援
 施策の方向3 子育てしやすい就労環境づくり (5事業) [支援事業計画書 P.47・48]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
 D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和6年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性	こども計画の施策分野	こども計画の施策
1	3	5	男女共同参画意識の啓発	男女共同参画を進めるための講座・セミナー等を実施、また事業所訪問等意識向上に努めます。	人権・多様な社会課	・男女共同参画週間における啓発活動 R6.6.24～29 パネル展示 (市役所1階ロビー) ・R6.6.24 街頭啓発 (松阪駅、伊勢中川駅) ・男女共同参画関連講座 R7.2.14 参加者20人 ・男女共同参画松阪フォーラム R7.2.1 参加者255人 ・男女共同参画情報紙「ひまわり」の発行、啓発 - R7.2月号広報と同時に自治会回覧配布 ・商工政策課と連携し、市内事業所へ送付 ・男女共同参画さ・し・す・せセミナー (3回) - R6.9.28 (本庁管内) 参加者10人 - R6.11.12 (姫野・三雲管内) 参加者12人 - R6.10.29 (飯南・飯高管内) 参加者55人 ・三重県内男女共同参画連携映画祭 - R6.10.26 参加者320人 ・事業所訪問 (啓発チラシ等の案内) 毎月3社 ・女性に対する暴力をなくす運動 (バーブシリボン運動) 啓発展示 - R6.11.1～29 パネル展示 (市役所1階ロビー)	B	引き続き、男女共同参画に関連した講座・セミナー等の開催や、市内事業所訪問などを実施し、情報発信・意識向上に努める。	維持	1	(2)

第4章 基本目標ごとの施策の展開 <116事業>

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援
 施策の方向4 特に支援を必要とする児童等への対策 (13事業) [支援事業計画書P48・49]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
 D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和6年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性	こども計画の施策分野	こども計画の施策
1	4	1	母子健康相談 (幼児相談・こ とばの相談)	心理相談員・言語聴覚士により言語発達・精神 発達・情緒面において、発達検査等により経過 観察を必要とする幼児と保護者を対象として、 個別相談を実施します。	こども家 庭セン ター	幼児相談 ことばの相談 103回 367人 15回 60人	A	専門職による個別の相談が必要なケース に言語聴覚士によることばの相談、心理 相談員による発達相談を開催していく。	維持	2	(1)
1	4	2	産後ケア事業	出産後、体調不良や育児不安等で支援が必要に も関わらず、家族等から十分な育児・家事等の 援助が受けられない産婦と新生児を対象に、宿 泊または通所で委託産科医療機関等において母 子の保健指導サービスを提供します。	こども家 庭セン ター	利用件数：宿泊型 175日 通所型 32日 訪問型 48日	A	利用件数は年々増加している。またケア 実施後のアンケートでは98.5%の産婦が 「満足・非常に満足」と回答しており、 満足度の高い事業である。令和7年度から は産後ケア事業を利用しやすい環境を整 える観点から、全世帯に対し減免支援措 置（課税世帯5回分、非課税世帯・生活保 護世帯全7回分）を行っていく。	拡充	2	(1)
1	4	3	育ちサポート推 進事業（再掲）	発達障がいを含むすべての障がいのある子ども への早期からの一貫した支援を進めます。特別 な支援が必要な子どもの就学や就園に関する業 務を行います。	発達 連絡合 議セン ター	小中学校への就学については、児童生徒の観察 等を行い、教育支援委員会を開催し、254人の 就学についての審議を行った。 保育園等に就園する園児で加配保育士を希望す る園児への観察等を行い、障がいの児保育支援委 員会を開催し、215人の審議を行った。 11月から全小中学校を訪問し、特別支援教育の 体制整備等についての指導を行い、支援が必要 と思われる児童生徒の観察を実施した。	A	引き続き、教育支援委員会を開催して小 中学校への就学についての審議を、保育 支援委員会を開催して保育園等における 加配保育士希望に対する審議を行う。 また、教育委員会事務局と連携し、全小 中学校を訪問して特別支援教育に対する 指導を行い、支援が必要と思われる児童 生徒の観察を実施する。	維持	1	(5)
1	4	4	児童発達支援 地域スクール事 業	障がいの児等の長期休暇中における日中活動の場 としてデイサービス事業を実施し、保護者の負 担軽減を図るとともに地域社会とのつながりを 創出し、障がいの児等の日常生活の向上を図りま す。	発達 連絡合 議セン ター	学校等の長期休暇中に8日間開催し、延43名の 児童及び延66名のボランティアが参加した。	C	参加者の減少傾向の一因として、市内の 障がいの児サービス提供事業所の増加が考 えられる。「障がいの児の長期休暇中にお ける居場所づくり」や「保護者等のレス パイト」の目的は選択肢の拡充から達成 されつつあることから、地域の方々との 交流や障がいの児への理解を深め、地域で世 代を超えてつながる事業へと見直しを図 る。	完了		

第4章 基本目標ごとの施策の展開 <116事業>
基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援
施策の方向4 特に支援を必要とする児童等への対策 (13事業) [支援事業計画書P48・49]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和6年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性	こども計画の施策分野	こども計画の施策
1	4	5	保育所等訪問支援	訓練士等が保育園等を訪問し、障がい児等が安定した集団生活を送れるように専門的な支援を行います。	子ども発達総合支援センター	保護者の申請により、関係機関と調整のうえ保育園等を訪問し、集団生活への適応に必要な支援を提供した。 【子ども発達総合支援センター】 年間利用児童数：延123人 登録児童数：58人（令和7年3月31日現在） ※ 市内事業所数：7事業所（令和7年3月1日現在）	A	引き続き、保護者、訪問先等関係機関と十分に協議・連携し、充実した支援が提供できるよう実施する。	維持	1	(5)
1	4	6	障がい福祉サービス	障がいのある児童の家庭にヘルパーを派遣して、入浴、排せつ、食事等の介護などの支援を行う「居宅介護」、視覚障がいのある児童の外出を支援する「同行支援」、知的障がいのある児童の外出などの際に必要な支援や移動中の介助を行う「行動支援」、家族が病気に、短期間、いのある児童を介護できない場合に、短期間、施設に入所し、入浴、食事などの必要な支援を行う「短期入所」など、必要な支援を行います。	障がい福祉課	居宅介護（支給決定者数 18人） 同行支援（支給決定者数 1人） 行動支援（支給決定者数 4人） 短期入所（支給決定者数 23人） ※16歳未満の支給決定者数である	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	維持	1	(5)
1	4	7	地域生活支援事業	屋外で単独での移動が困難な障がいのある児童に対する「移動支援」、日常的に介護している家族の一時的な休息の確保のため、施設等で障がいのある児童を預かる「日中一時支援」、自宅で入浴ができない障がいのある児童に「訪問入浴サービス」を提供します。	障がい福祉課	移動支援（支給決定者数 23人） 日中一時支援（支給決定者数 147人） 訪問入浴サービス（支給決定者数 0人） ※18歳未満の支給決定者数である	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	維持	1	(5)
1	4	8	児童発達支援	日常生活における基本的な動作を習得したり、集団生活に適応するための訓練など個別の療育プログラムを個別支援計画に基づき行います。	障がい福祉課	児童発達支援（利用者数 413人）	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	維持	1	(5)
1	4	9	放課後等デイサービス	学校授業終了後または休業日に、生活能力の向上のために必要な支援や余暇の提供などを個別支援計画に基づき行います。	障がい福祉課	放課後等デイサービス（利用者数 615人）	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	維持	1	(5)
1	4	10	特別児童扶養手当	精神または身体に障がいがある児童の福祉の増進を図るため、その児童の保護者に手当を支給します。	障がい福祉課	受給者数 569人	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	維持	1	(5)
1	4	11	障害児福祉手当	重度の障がいのため常時介護が必要な在宅の児童に手当を支給します。	障がい福祉課	受給者数 111人	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	維持	1	(5)

第4章 基本目標ごとの施策の展開 <116事業>

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向4 特に支援を必要とする児童等への対策 (13事業) [支援事業計画書P48・49]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和6年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性	こども計画の施策分野	こども計画の施策
1	4	12	障がい者医療費助成	障がい児などを対象に、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の保持と増進を図ることを目的に医療費の自己負担額の全額を助成します。 また、未就学児を対象に医療機関窓口での自己負担を軽減（保護者の所得に応じて無料もしくは1受診1,000円までの支払い）します。	保険年金課	身体障害者手帳1～3級、療育手帳A1・A2・B1、又は判定機関で知的障がいと判定された方のうち知能指数50以下の方、精神障害者保健福祉手帳1級の方には医療費の助成（精神障害者保健福祉手帳1級の方は通院分）を行いました。 また、未就学児に対して現物給付：一部現物給付を実施し、受診環境の向上に努めました。 令和6年度助成件数：103,020件	A	引き続き、障がい児などの医療費を助成することにより、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図ります。	維持	1	(5)
1	4	13	特別支援教育推進事業	特別な支援が必要な児童生徒等に対し、学校生活上の介助や学習活動のサポートを行う学校生活アサシスタント、医療的ケアを行うメデイカルサポートアサシスタントを配置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を行います。	学校支援課	「学校生活アサシスタント」延133人を40校に、「メデイカルサポートアサシスタント」6人を3校に配置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、日常生活上の介助や学習支援、教室間移動時や学校行事等における介助、危険行為の抑制及び安全確保、必要な医療的ケア等必要な支援を行った。副都立松阪あゆみ特別支援学校が三重県立松阪あゆみ特別支援学校へ研修に行き、支援の仕方を学び支援の質の向上を図った。	A	特別支援学級および通常の学級において、特別な支援を必要とする児童生徒の人数は増加傾向にある。教育的ニーズも多岐にわたることから、個に応じた学びの場の充実を図るとともに、育ちサポート係や松阪あゆみ特別支援学校と連携しなから支援の質の向上を図っていき	維持	1	(5)

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標2 こどもの健やかな成長支援
 施策の方向1 母子の健康づくりの支援（18事業）【支援事業計画書P50～52】

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
 D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和6年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性	こども計画の施策分野	こども計画の施策
2	1	1	母子健康手帳交付付	妊娠の届け出し、母子健康手帳を交付します。妊娠・出産・こどもの成長を憂えるよう手帳の活用についての説明と諸制度を活用できるよう支援します。	こども家庭センター	妊娠届出数 845件	A	引き続き、妊娠届出時に全妊婦に対し保健師が面接し、子育てサービスを紹介した「松阪市子育てガイド」を使用し、「たまよプラン（妊娠期）」を保健師と妊婦が一緒に立案・手交し、出産・子育ての見通しが持てるよう支援していく。	維持	2	(1)
2	1	2	母子家庭訪問（妊産婦・乳幼児・児童）	保健師・管理栄養士、医療機関からの連絡や健康診事後フォロー等により家庭訪問による個別相談を実施します。	こども家庭センター	妊婦訪問指導 66人 産婦訪問指導 860人 乳児訪問指導 864人 幼児訪問指導 181人 小学生訪問指導 1人 * 他市町連携 他市町より依頼を受け訪問36人 他市町へ訪問を依頼29人	A	対象者の家庭を訪問し、表情や環境を確認しながら相談を行うことは、得られる情報が多く有効的な支援方法である。また、R6年度からびよママ面談として妊娠中の訪問が増加しており、早期に介入することで必要な支援につながっている。引き続き訪問にて、妊産婦・乳幼児の健康と健やかな成長を支援できるよう努めていく。	維持	2	(1)
2	1	3	母子健康相談（妊産婦・乳幼児）（再掲）	保健師・管理栄養士により、面接や電話による個別相談を実施し、妊娠・出産・子育ての悩みの解消に努めます。	こども家庭センター	妊婦相談 915人 産婦健康相談 593人 乳幼児健康相談（定期）2,154人 （巡回）163人 こども栄養相談 112人 こども悩みがき相談 115人 オンライン相談 0人 オンライン相談は2件の申し込みがあったが、申し込み後連絡を取ったところ、訪問や電話相談での対応となったため、オンライン相談の件数としては0件であった。	A	定期の乳幼児健康相談はるる会場と嬉野会場は予約なしで対応しており、利用者数は増加している。巡回型の乳幼児健康相談は年々利用者数が減少しているため、相談事業全体を見直す中で、令和6年度で終了することとなった。令和7年度からは、三雲管内の会場をハートフルみくも保健福祉センターから天白公民館に変更し実施予定。また、こども栄養相談を定期乳幼児健康相談（飯南・飯高会場を除く）の会場で同時実施することにより相談しやすい体制を構築していく。	維持	2	(1)
2	1	4	妊婦一般健康診査	母子健康手帳交付時に「妊婦一般健康診査依頼票」（母子健康のしおり内）を発行し医療機関委託にて実施します。異常の早期発見・早期対応に努め、適切な治療・保健指導につなげられるようにします。	こども家庭センター	県内受診実人数 1,266人 (9,661件) 県外受診実人数 39人 (199件)	A	14回の妊婦健康診査費用助成を実施。また、県外で妊婦健康診査を受診した方への費用助成も実施。健診結果から要指導の妊婦については医療機関の指示を受け支援をしていく。	維持	2	(1)

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標2 こどもの健やかな成長支援
 施策の方向1 母子の健康づくりの支援 (18事業) [支援事業計画書P50～52]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
 D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和6年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性	こども計画の施策分野	こども計画の施策
2	1	5	妊婦歯科健康診査	母子健康手帳交付時に「妊婦一般健康診査依頼票」(母子保健のしおり内)を発行し、妊婦の歯科健康診査を実施することにより、妊婦と生まれてくる子どもの歯と口腔の健康保持増進に努めます。	こども家庭センター	受診者数 376人 受診率 44.5%	A	母子手帳発行時に妊婦歯科健康診査依頼票を発行し受診勧奨を行い、更なる受診率向上をめざす。 また、転入の妊婦にも、申請により依頼票を発行する。	維持	2	(1)
2	1	6	産婦健康診査	母子健康手帳交付時に「産婦健康診査依頼票」(松阪市産婦健康診査のしおり内)を発行し、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を実施し、産後うつ等の予防や新生児への産後予防等を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を充実させます。	こども家庭センター	県内受診実人数 854人(1,614件) 県外受診実人数 31人(53件)	A	2回の産婦健康診査費用助成を実施。また、県外で産婦健康診査を受診した方への費用助成も実施。健診結果から要指導の産婦については医療機関の指示を受け支援をしていく。	維持	2	(1)
2	1	7	乳児健康診査 (4か月児・10か月児)	母子健康手帳交付時に依頼票(母子保健のしおり内)を発行し、医療機関委託にて実施します。月齢に応じた発達・発育の確認と異常の早期発見・早期対応に努め、適切な治療・保健指導につなげられるようになります。	こども家庭センター	4か月児健康診査 受診率 99.3% 10か月児健康診査 受診率 95.0%	A	4か月児、10か月児の1歳までに2回の健康診査を医療機関に委託実施する。健診結果から要指導・要観察の乳児やその保護者については医療機関より指示を受け、支援をしていく。	維持	2	(1)
2	1	8	幼児健康診査 (1歳6か月児・3歳健康診査・3歳児健康診査)	対象児に個人通知を行い、年齢に応じた発達・発育の確認と異常の早期発見・対応に努め、適切な治療や生活に関する保健指導につなげられるようにします。3歳児健診では、視聴覚を含む健診内容とし、それぞれ身体・眼・耳について「精密健康診査受診券」(三重県下医療機関委託)を発行します。精神発達については、心理相談員による相談を実施します。	こども家庭センター	1歳6か月児健康診査受診率 98.6% 3歳児健康診査受診率 98.9%	A	高受診率を継続でさせている。健診未受診児には虐待予防を含頭に着きながら、電話・家庭訪問・関係機関での確認等を地区担当保健師を中心に行っている。外国人への対応としては外国語の案内通知、通訳を年2回配置している。 年々対象者数は減少傾向にあるが、実施回数も減っているため1回当たりの受診数は現状維持が続き、待ち時間が長くなることによる受診者の負担が課題である。健診会場をワンプローアに集約し流れを短縮する等、健診の精度や保護者の満足度の向上に努めたい。	維持	2	(1)
2	1	9	幼児健康診事後 フォロ－教室	1歳6か月児・3歳児健診で、運動発達・言語発達等で、経過観察を要する幼児と保護者に集団の場を提供し、教室を通じて保護者が幼児へのかわかわりを振り返り、家庭での実践につなげ、発達を促せるよう実施します。必要時に医療機関や療育機関につなげます。	こども家庭センター	幼児健診事後教室 小クラス12回のべ参加者数 213人 大クラス12回のべ参加者数 218人 ※のべ参加者数とは対象児、きょうだい、保護者を含む。	A	年度の後半に登録者が増加する傾向にあり、小クラスと大クラスの人数のばらつきもあるため、両クラスのバランスをみながら調整していく。 また他部署や関係機関から講師を招き、育児や発達の話を行い、参加者に必要と思われる情報提供や相談支援を行っていく。	維持	2	(1)

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標2 こどもの健やかな成長支援
 施策の方向1 母子の健康づくりの支援 (18事業) [支援事業計画書P50～52]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
 D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和6年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性	こども計画の施策分野	こども計画の施策
2	1	10	母子健康教育 (妊産婦)	妊娠期の健康管理に関する講話と実習・栄養指導・歯科指導などを通して、妊娠・出産・子育てに関する知識を提供し、妊婦とその家族同士の交流を深めます。また、新米ママ教室では、産婦の育児不安の軽減と交流を目的とし、産後初めての子育てを支援します。	こども家庭センター	プレママ教室（オンライン同時） 4回23人（内オンライン3人） パパママ教室・生活体験編 12回 310人 パパママ教室・一緒に子育て編 4回 67人 新米ママ教室 17回 204人 オンラインベビールーム 2回 11人	A	パパママ教室では令和7年度は、助産師の専門性を活用し、授乳体験コーナーを担当していく。 教室の参加者からは、お互いを思いやって夫婦で育児することへの気持ち等の意見が聞かれている。引き続き妊娠期から産後の見通しを持って、育児仲間作りの場になるように教室の内容や展開の工夫をしていく。	維持	2	(1)
2	1	11	母子健康教育 (乳幼児)	乳幼児期の発達や育児とともに離乳食・幼児食教室、健康講座において栄養・歯の健康管理、その他生活に関する知識を得ることにより、子育ての悩みの解消を支援します。また、同じ子育てを過ごす保護者同士の交流の場とします。また、土曜日に、はるる管内のスペースを使って親子が楽しく過ごせるよう「はるる遊ぶDAY」を実施します。	こども家庭センター 健康づくり課	ごっくんコース 18回 406人(内こども188人) もぐもぐコース 12回 251人(内こども119人) 子育て教室 72回 1,804人(内こども893人) 各地区乳幼児健康教育 23回 410人(内こども206人) 子育てサークルへの健康教育 1回 16人(内こども8人) 関係機関への健康教育 5回 90人(内こども39人) はるる遊ぶDAY 12回 998人(内こども550人) 乳幼児期への健康教育 8回 109人	A	遊ぶDAYは参加者が増加傾向にあり、父子での参加も多くある。オンラインベビールームは対面での教室参加者の増加に伴い、オンラインでの需要が少ないため令和6年度をもって終了となる。 また令和7年度からはハートフルみくもで実施していた教室を天白公民館で実施していく。 令和6年度は組織変更に伴い、小学生以上の健康教育を健康づくり課にて実施。	維持	2	(1)
2	1	12	母子健康教育 (学童)	こどもの頃から自らの心身の健康について考え、望ましい生活習慣を実践できるよう教室等を実施します。	健康づくり課	学童への健康教育（健康づくり課実施分） 17回 240人	A	学童期を対象に食育推進を目的に各地区にて、こども料理教室を継続実施する。 第2次松阪市健康づくり計画「正しい知識で身体を守ろう」の取り組みとして、中学生を対象とした動画による情報発信をしていく。	維持	2	(2)

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標2 こどもの健やかな成長支援

施策の方向1 母子の健康づくりの支援（18事業）〔支援事業計画書P50～52〕

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和6年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性	こども計画の施策分野	こども計画の施策
2	1	13	松阪ナビ	松阪市公式アプリ「松阪ナビ」を通じて子育て情報のタイムリーな発信をしていく。	こども家庭センター	「松阪ナビ」を通じて子育て情報のタイムリーな発信を行った。また、子育て応援スタンプラリー事業を通して松阪ナビの利用促進を行った。	A	「松阪ナビ」を通じて子育て情報のタイムリーな発信をしていく。子育て応援スタンプラリー事業とのタイアップを継続し、松阪市公式アプリ「松阪ナビ」の普及啓発をしていく。	維持	2	(1)
2	1	14	予防接種事業	予防接種法に基づく、予防接種を乳幼児・児童に委託医療機関において実施します。	健康づくり課	協力医療機関に委託し、予防接種法に基づく乳幼児・児童生徒等の予防接種を無料で実施した。京外接種費用の助成件数 54人182件	A	予防接種法に基づく乳幼児・児童生徒の予防接種を無料で実施する。また、京外で接種された予防接種費用の助成も実施する。	維持	2	(1)
2	1	15	フツ化物洗口事業	フツ化物洗口を保育園・幼稚園・小学校等で集団実施することにより、むし歯の減少と健康格差の解消を目指し実施します。	健康づくり課	フツ化物洗口事業を 幼稚園 14園（うち新規1園） 保育園 28園（うち新規8園） 認定こども園 8園 小学校 36校 中学校 5校（うち新規3校） で実施した。 市内全ての幼稚園、保育園、認定こども園、小学校で実施しており、中学校は11校中、5校で実施している。	A	市内全保育園・幼稚園・小学校でのフツ化物洗口事業を継続していけるように支援していく。また、中学校での実施校を拡大していく。	維持	2	(1)

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標2 こどもの健やかな成長支援
 施策の方向1 母子の健康づくりの支援 (18事業) [支援事業計画書P50～52]

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
 D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和6年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性	こども計画の施策分野	こども計画の施策
2	1	16	中学生ピロリ菌検査事業	胃がんや慢性胃炎、胃・十二指腸潰瘍に影響するピロリ菌検査を中学生に実施し、早期発見・早期治療に結び付け次世代感染を予防します。	健康づくり課	一次検査：尿検査 実施率78.7% 陽性率4.3% 二次検査：便中抗原検査 実施率58.8% 陽性50.0% 生活保護受給世帯と就学援助受給世帯に除菌治療の助成：2名(令和7年3月末時点)	B	受検率100%をめざし勸奨を継続していく。 また、生活保護世帯、就学援助受給世帯の除菌治療費助成券利用については、周知を充分におこなない、継続実施していく。	維持	2	(2)
2	1	17	「食育」推進事業	給食内容の充実を図り、食に関するイベントの実施や給食だより等の配布を通じて、保護者や地域と連携した食育の推進に努めます。	こども未来課 学校教育課 給食管理課	・地域の方と連携して野菜栽培等を行うなど、野菜に興味を持つような食育への取り組みを実施。また、保育園、こども園の5歳児は栽培した野菜でクッキングを実施。 ・保育園、こども園及び幼稚園の5歳児とその保護者にリーフレット「元気なからだをつくるう」を配布。各園で食育の一環として活用。 ・献立表裏面には給食だよりに食育に関する内容を掲載し、月1回配信を行った。 ・毎月、ホームページで献立表とおすすめレシピを掲載した。 ・小学校5年生の児童とその保護者に「元気なからだをつくるう」のリーフレットを活用した食育を行い、小学校で懇談会や授業等で活用した。 ・5月21日(火)に各小中学校食育担当者を対象に食育担当者会議を開催し、学校における食育の状況や食育担当の役割、今後の取組について共有・協議を行った。 ・月1回「ちゃちゃもランチ」や、「和食の日」を実施し、給食を通して松阪茶や松阪牛などの地場産物に興味関心をもてるような取組を行った。また、行事食や郷土食などを通して和食のよさを子どもたちに伝える給食を提供した。 ・市民対象に給食試食会を行い、学校給食を知っていただく機会とした。	A	・地域の方と連携して野菜栽培等を行うなど、野菜に興味を持つような食育への取り組みを実施。また、保育園、こども園の5歳児は栽培した野菜でクッキングを行う。 ・保育園、こども園及び幼稚園の5歳児にリーフレット「元気なからだをつくるう」を配布。各園で食育を行う。 ・献立表裏面には食育の給食だよりに掲載、またホームページ上で献立表とおすすめレシピを掲載し、家庭への食育啓発を行う。 ・食育担当者会議において、良い事例を紹介したり、実際に今後の計画を立てたりすることで、担当者の方が今後取り組みやすいようにしていく。 ・ちゃちゃもランチや和食の日を継続して実施し、子どもたちに地場産物や和食のよさを知らせていく。また、行事食等も取り入れ、啓蒙をしていく。 ・市民試食会を今年度も2回実施し、給食についての理解を深めていただく。	維持	1	(2)
2	1	18	就学時健康診断事業	就学時における学校医及び学校歯科医による健康診断を実施します。	学校教育課	10～12月に36小中学校で実施した。	A	引続き全小中学校で実施する。	維持	2	(2)

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標2 こどもの健やかな成長支援
 施策の方向2 こどもの医療対策の充実（2事業）〔支援事業計画書P52〕

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
 D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和6年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性	こども計画の施策分野	こども計画の施策
2	2	1	休日夜間応急診療所	小児救急医療体制の推進を図ることを目的とし、子どもの病気やケガに対しての初期救急医療施設として毎日夜間及び日曜日・祝日等に応急診療を行い、安心で健やかに暮らせるまちづくりを推進します。	健康づくり課	小児科患者に対し一次救急医療を休日夜間応急診療所で実施し、二次救急医療を松阪中央総合病院で実施した。 ・休日夜間応急診療所 小児科患者数：2,144人	A	小児科患者に対し一次救急医療を休日夜間応急診療所で実施し、二次救急医療を松阪中央総合病院で実施する。	維持	1	(3)
2	2	2	こども医療費助成	0歳から18歳年度末までの子どもに対して、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の保持と増進を図ることを目的に医療費の自己負担額の全額（高校生世代の保護者の所得に占める自己負担額は2分の1）を助成します。また、未就学児を対象に医療機関窓口での自己負担を軽減（保護者の所得に応じて無料もしくは1受診1,000円までの支払い）します。令和6年9月診療分より、保護者の所得に関係なく、18歳になった最初の3月31日までの子どもに全額助成を行うよう制度を改正しました。	保険年金課	18歳になった最初の3月31日までの子どもの医療費（保険適用自己負担分）について、所得が市の定める制限額未満の保護者（扶養義務者を含む）に対し助成（高校生世代は保護者の所得に応じて全額又は2分の1）を行いました。また、未就学児に対して現物給付・一部現物給付を実施しました。令和6年9月診療分より、保護者の所得に関係なく、18歳になった最初の3月31日までの子どもに全額助成を行うよう制度を改正しました。 令和6年度助成件数：263,922件	A	引き続き、こどもの医療費を助成することにより、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図ります。	維持	2	(2)

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標2 こどもの健やかな成長支援
施策の方向3 子育て家庭への経済的支援の推進 (13事業) [支援事業計画書 P53・54]

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和6年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性	こども計画の施策分野	こども計画の施策
2	3	1	児童手当	児童の養育に係る経済的負担を軽減し、次代の社会を担う子どもの成長及び資質の向上を図るため、18歳到達後最初の年度未までの児童を監護し、かつ、児童と一定の生計関係にある父または母等に手当を支給します。	こども未来課	延支給対象児童数：210,246人 支給額：2,467,820,000円支給（6回定期支払・随時払）	A	児童の養育に係る経済的負担を軽減し、次代の社会を担う子どもの成長及び資質の向上を図るため、18歳到達後最初の年度未までの児童を監護し、かつ、児童と一定の生計関係にある父又は母等に手当を支給する。	維持	3	(1)
2	3	2	児童扶養手当	母子家庭または父子家庭等の生活の安定と自立を促進し児童の福祉を増進するため、手当を支給します。	こども未来課	受給資格者数（全部停止含む）：1,406人 支給実績：677,078,540円	A	父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童のいるひとり親家庭等の保護者に対し、手当を支給する。	維持	3	(4)
2	3	3	自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の親が対象となる教育訓練講座を受講し修了した際、経費の一部を助成し、能力開発の支援を行います。	こども未来課	受給者数：8人 支給実績：1,023,080円	A	引き続き、適職に就くために必要な技能や資格を取得するために、厚生労働省等が指定した教育訓練講座の受講のために本人が支払った費用（入学金及び受講料）の一部（最大6割相当額）を支給する。	維持	1	(4)
2	3	4	高等職業訓練促進給付金	ひとり親家庭の親の生活の安定につながる資格の取得を支援するため、専門学校等の受講期間のうち一定期間について、高等職業訓練促進給付金を支給し、生活費の負担軽減を図ります。	こども未来課	受給者数：16人（職業訓練給付金） ※修了支援給付金受給者数：3人 支給実績：15,321,000円	A	6ヶ月以上養成機関で修業する場合、高等職業訓練促進給付金（非課税世帯：月100,000円 課税世帯：月70,500円）を支給するとともに、高等職業訓練修了支援給付金（非課税世帯：50,000円 課税世帯：25,000円）を修了後に支給する。	維持	3	(4)
2	3	5	ファミリーサポートセンター利用支援補助金	ひとり親世帯等がまつさかファミリーサポートセンターの援助活動を利用した際、利用料の一部を補助することにより、仕事と育児の両立や子育ての負担軽減を目的に支援します。	こども未来課	利用者数：14人 利用日数：159日 支給実績：150,330円	B	ひとり親世帯等の仕事と育児の両立や子育ての負担軽減を目的にファミリーサポートセンターを利用していただきやすいように利用料の補助を行う。	維持	3	(4)
2	3	6	母子父子寡婦福祉資金貸付	経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を図るため、就学支度資金・修学資金・就職支度資金・修業資金などの貸付を行います。	こども未来課	貸付件数 7件 修学3件・就学支度3件・技能習得1件	A	三重県の事務処理の特例に基づき、母子・父子家庭や寡婦の方に各種福祉資金の貸付に係る事務を行う。	維持	3	(4)

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標2 こどもの健やかな成長支援
施策の方向3 子育て家庭への経済的支援の推進 (13事業) [支援事業計画書 P 53・54]

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和6年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性	こども計画の施策分野	こども計画の施策
2	3	7	入院助産制度	誰もがこどもを安心して産めるように、経済的な理由により入院助産できない妊産婦に対し、入院助産に要する費用を一部援助します。	こども家庭センター	利用者数：7人 済生会松阪総合病院5人 三重中央医療センター2人	A	経済的理由により、入院助産を受けることが出来ない場合に、指定助産施設に入所してもらい、入院助産に要する費用を援助する。	維持	2	(1)
2	3	8	養育費確保事業費	養育費の対象児童を扶養している市内在住のひとり親を対象に、養育費の取決めに係る経費のうち、公正証書の作成や調停の申し立てなど債務名義の取得に係る費用及び保証会社との養育費保証契約の締結に係る費用のうち初回の保証料相当額を補助する。(R6年度から養育費の取り決めに關する公正証書等作成促進補助金と養育費保証契約促進補助金を統合)	こども未来課	・養育費の取り決めに關する公正証書等作成促進補助金 補助件数：23件 補助金額：379,862円 ・養育費保証契約促進補助金 補助件数：0件 補助金額：0円	C	さらなる事業の周知に努め、ひとり親家庭の親の養育費の履行確保を図る。	効率化・統合	3	(4)
2	3	9	こども医療費助成(再掲)	0歳から18歳年度末までの子どもに対して、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の保持と増進を図ることを目的に医療費の自己負担額と全額(高校生世代の助成金は保護者の所得に応じて全額または2分の1)を助成します。また、未就学児を対象に医療機関窓口での自己負担を軽減(保護者の所得に応じて無料もしくは1,000円までの支払い)します。令和6年9月診療分より、保護者の所得に關係なく、18歳になった最初の3月31日までの子どもに全額助成を行うよう制度を改正しました。	保険年金課	18歳になった最初の3月31日までの子どもの医療費(保険適用自己負担分)について、所得が市の定める制限額未満の保護者(扶養義務者を含む)に対し助成(高校生世代は保護者の所得に応じて全額又は2分の1)を行いました。また、未就学児に対して現物給付・一部現物給付を実施しました。令和6年9月診療分より、保護者の所得に關係なく、18歳になった最初の3月31日までの子どもに全額助成を行うよう制度を改正しました。 令和6年度助成件数：263,922件	A	引き続き、こどもの医療費を助成することにより、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図ります。	維持	3	(1)
2	3	10	一人親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等に対して、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の維持と増進を図ることを目的に医療費の自己負担額の全額を助成します。また、未就学児を対象に医療機関窓口での自己負担を無料にします。	保険年金課	母子・父子家庭の18歳になった最初の3月31日までの子どもと母または父(父母のいない子ども、重度障がいのある子ども)に医療費の助成を行います。 また、未就学児に対して現物給付を実施し、診療費の向上に努めました。 令和6年度助成件数：39,815件	A	引き続き、一人親家庭等の医療費を助成することにより、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図ります。	維持	3	(4)

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標2 こどもの健やかな成長支援
 施策の方向3 子育て家庭への経済的支援の推進 (13事業) [支援事業計画書 P 53・54]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
 D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和6年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性	こども計画の施策分野	こども計画の施策
2	3	11	生活困窮世帯学習支援事業「学習支援室」	生活保護または就学援助受給世帯の希望する小学校6年生から中学校3年生までの児童生徒に対し、教員08や教員を目指す学生等が「基礎的な学力の定着」、「生活習慣の確立」、「心いやされる居場所」の3つの視点で学習支援を行います。	保護自立支援課	毎週土曜日（祝日、年末年始を除く）14時～16時、福祉会館を会場に44回、嬭野地域振興局会場で40回開催した。 小学生10名、中学生64名、計74名が登録し、うち61名、延べ1,074名の児童・生徒が参加した。 教員08や教員を目指す学生等が参加者に寄り添いながら学習の支援を行った。	A	毎週土曜日（祝日、年末年始、GW、盆休み）を除く）14時～16時、福祉会館を会場に44回、嬭野地域振興局を会場に40回開催予定。 教員08や教員を目指す学生等が学習の支援を行う。 令和6年度は登録者数は同人数、参加人数はわずかに増加した。引き継ぎ、内容の充実を図るとともに、効果的な事業の周知活動を行っていく。 また困窮世帯は環境が整っていないことも多いため、保護者に対する有効なサポート（学習室開催に合わせた相談会等）も検討していく。	維持	1	(4)
2	3	12	就学援助費	学校教育法に基づき、経済的理由によって市立の小学校及び中学校に就学させることが困難な児童生徒の保護者に対し、その就学に必要な費用の一部を援助します。	学校教育課	認定者数 小学校 1,247人 中学校 759人	A	小学校及び中学校に就学する児童生徒の保護者に対し、その就学に必要な援助を行う。	維持	1	(4)
2	3	13	松阪市原田二郎奨学金制度	勉学の意欲がありながら、経済的理由により高等学校等へ就学困難な生徒に奨学金を給付し、将来社会に貢献する有為な人材育成の支援を行います。	教育総務課	選考委員会を開催し、新規の奨学生10人の選定及び継続支給者19人の審査・決定を行い、月額10,000円を給付した。	A	将来社会に貢献する有為な人材育成の支援を行うため、奨学生の選考および奨学金の支給を継続していく。	維持	1	(4)

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標3 こどもの生きる力の育成

施策の方向1 こどもの豊かな個性を育む教育の推進（19事業）〔支援事業計画書 P55～57〕

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和6年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性	こども計画の施策分野	こども計画の施策
3	1	1	青少年健全育成事業	行政と地区の健全育成会、青少年育成市民会議等が連携して、青少年育成のための講演会や、非行防止パトロール、悪書回収等の環境浄化活動等を実施します。また、併せて関係団体等が主催する活動に対して支援を行います。また、各地域に青少年健全育成を推進・指導する人材の確保と養成に努めます。	生涯学習課	市内青少年健全育成会21団体及び青少年育成市民会議への支援を実施した。青少年育成のつどい講演会を開催し355人の参加があった。また非行防止パトロールを実施した。	A	市内青少年健全育成会の中には、児童数の減少により実施が困難となる育成会もある、再編等を検討していく必要がある。 青少年育成のつどい講演会、非行防止パトロールを実施していく。 また、関係団体等が実施する活動を支援し、青少年健全育成を推進する。	維持	1	(7)
3	1	2	放課後子ども教室推進事業	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、学習活動や様々な体験・交流活動の場を与え、子どもたちの健全な育成を図ります。	生涯学習課	放課後子ども教室は市内4教室で実施してきた。体験学習等を通じた子どもたちの交流活動の場をつくり健全育成を推進した。 (利用児童延べ人数2,092人)	A	各教室ともコーディネート者の確保、場所の確保、参加児童の減少等の課題がある。新たな教室を創出して、体験学習等を通じた子どもたちの交流活動の場をつくる必要がある。	維持	3	(2)
3	1	3	青少年センター運営事業	松阪市青少年センター等において、非行化するおそれのある青少年を早期発見し、その補導活動や環境浄化活動等を実施します。関係機関・団体等との連携体制の一層の充実を図ります。	生涯学習課	関係機関・団体等と連携協力して青少年補導パトロール（389回・延べ892名参加）を実施した。 青少年の悩み相談活動も実施。	A	令和6年度末で青少年センターは廃止し、青少年補導パトロール及び青少年の相談活動は青少年健全育成事業に統合した。	休・廃止	1	(7)
3	1	4	生涯学習振興事業	公民館講座の中で、家庭教育・育児に関する学習機会や情報の提供など、保育園・幼稚園等の関係機関と連携して子育て支援の取組みを推進します。住民協議会や学校などとも連携を深め、地域が求める講座を開設しながら、家庭や地域の教育力向上を図ります。	生涯学習課	講演会、読み聞かせ、画揚げ、木工教室など未就学児とその保護者等を対象に610講座を開催し、11,639人の参加があり、地域や学校などの関係機関と連携して子育て支援を推進した。	A	地域や学校などの関係機関と連携を図りながら家庭教育・育児に関する学習機会や情報の提供など、子育て支援の取り組みを推進する。	維持	1	(2)
3	1	5	ブックスタート事業	1歳6か月児健康診査時に、絵本が入ったバッグを手渡し、幼児と一緒に開く喜びや大切さを育むとともに、子ども読書活動の活性化を図ります。	生涯学習課	1歳6か月健康診査において、絵本セットを898人に配付し、子どもの読書活動を推進した。 (松阪会場：892人、直接受渡等6人)	A	ブックスタート事業として、1歳6か月健康診査時に絵本を手渡し、子どもの読書活動を推進する。	維持	1	(2)

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標3 こどもの生きる力の育成
 施策の方向1 こどもの豊かな個性を育む教育の推進 (19事業) [支援事業計画書 P55～57]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
 D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和6年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性	こども計画の施策分野	こども計画の施策
3	1	6	人権教育ネットワーク推進事業	中学校単位の組織間ネットワークを生かした人権フオーラムなどを実施し、子ども自らが考え行動ができる人権教育の充実を図ります。	学校支援課	すべての中学校区において人権フオーラムを実施することができた。部落問題学習やLGBTQ、外国人や障がい者にかかわる人権など、個別の人権課題について学習したことを発信し、参加者とともに課題について考える機会とすることができた。	A	すべての校區において人権フオーラムを集合型で開催することができたが、保護者や地域の方の参加はまだまだ少ない。人権学校・家庭・地域が連携し、ともに人権学習を進めていくためにも、学習内容や成果を家庭・地域に発信していく必要がある。	維持	1	(1)
3	1	7	外国人児童生徒受入促進事業	初期適応支援教室「いっば」、就学前支援教室「ふたば」を開設し、初期日本語指導や学校生活への適応支援を図るとともに、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に母語が分かる支援員（母語スタッフ）を派遣することで、受入体制の充実を図ります。また、進学や就職のための外国人児童生徒及び保護者対象の進路ガイダンスを開催します。	子ども支援センター	・初期適応支援教室「いっば」において、初期の日本語指導を行い、35人の外国人児童生徒が修了した。 ・就学前支援教室「ふたば」において、小学校入学前の幼児26人を対象に初期日本語学習及び小学校生活への適応支援、保護者を対象に日本の学校生活についての情報発信を行った。 ・母語スタッフ12人を日本語指導が必要な児童生徒が在籍する小中学校に派遣し、学習指導の補助や適応支援、保護者との連絡、相談等、学校と家庭の連携を図った。 ・進路ガイダンスを開催し、外国人児童生徒やその保護者47人を対象に、入試制度や高校紹介、就職についての情報提供を行った。	A	・来日する外国人児童生徒の数は、コロナ禍以降、以前と同様に多い状態が続いており、学びを保障する「受入促進」の重要性は依然として高い状況にある。今後も初期適応支援教室「いっば」や就学前支援教室「ふたば」を運営しつつ、初歩的な日本語学習や学校生活への適応支援を現状に合わせて柔軟に改善していく。 ・母語スタッフを効果的に配置するとともに、通訳・翻訳支援を通じて、児童生徒やその保護者のニーズに応じたサポートを充実させていく。	維持	1	(2)
3	1	8	学力向上推進事業	学習指導要領に基づき、子どもたちに未来を切り拓く力（主体的に判断できる力、多様な人々と協働していくことができる力、新たな価値創造、新たな問題発見・解決できる力）の育成に努めます。	学校支援課	「未来を切り拓く力」育成モデル校区（東部中学校区、三雲中学校区）における研究実践を進め、公開研究会及び取組報告会を開催した。公開研究会は、市内教員だけでなく保護者や地域の方にも公開し、教育課程編成に係る具体的な実践や総合的な学習の時間の意義等を周知した。また、市内小学校3年生から5年生（3,626人）、中学校1、2年生（2,466人）を対象に、標準学力調査を実施し、結果から捉えた課題解決に向けた取組を進めることができた。 言語能力・情報活用力・論理的思考力を伸ばすため、市内小学校5、6年生と中学校1、2年生（5,240人）を対象に、「よむYOMUワークシート」を活用し、「実用的な文書から必要な情報を読み取る力」の育成に取り組んだ。松阪市児童生徒科学作品展を開催し、理科学習の成果を発表する機会とした。（応募272点）まつさかペットボトルロケット大会を開催し、12チームが参加した。	A	引き継ぎ、学習指導要領の着実な実施に向け、モデル校区を指定し、義務教育9年間を通じた特色ある教育課程、指導体制等の在り方について研究を進めるとともに、横展開を図る必要がある。子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成に向けた取組の充実を図るため、コミュニケーション・スキルを核とした体制づくり、生活科及び総合的な学習の時間を核とした教科等横断的な学びの充実を目指す。また、客観的な学力調査により、検証・改善サイクルを確立し、授業改善等を図っていく必要がある。	維持	1	(2)

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標3 こどもの生きる力の育成

施策の方向1 こどもの豊かな個性を育む教育の推進 (19事業) [支援事業計画書 P55～57]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和6年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性	こども計画の施策分野	こども計画の施策
3	1	9	英語コミュニケーション力向上推進事業	さまざまな分野においてグローバル化が急速に進展する中、子どもたちに、グローバルに活躍し世界とつながるコミュニケーション能力や、生涯にわたって自律的に学習を進められる力を育成するグローバル教育を進めます。	学校支援課	授業における実際のコミュニケーションの機会等を充実させるため、外国語指導助手（ALT）11人と小学校英語指導助手（EST）6人を各小中学校へ派遣した（年間2,999日）。指導方法の充実を図るため、中学校モデル校を設置し、年間指導計画に基づいたオンライン国際交流の研究を行い、公開授業研究会において成果を導出した。指導の効果検証を行うため、市内中学校2・3年生を対象に英検1BA（2,339人）を実施し、効果的な指導改善方策の確立を図った。夏季休業中に松阪English Campを実施し、郷土松阪を英語で学び、英語で発信することを通して、英語が伝わる実感や喜びを体験する機会の充実を図った（小学校の部111人、中学校の部12人参加）。	A	児童生徒が英語を学ぶ意義を実感したり、自分の英語が伝わる喜びを体験したりすることにより、さらなる学習意欲の向上につなげるため、ICTを活用し、海外と交流する機会を充実させる必要がある。また、学校においてAI・ESTの派遣を拡充させることにより、実際のコミュニケーションの機会を充実させる必要がある。指導方法については、4技能を統合した必然的な言語活動の充実を図り、「話すこと」の発信力向上に向けて、小中学校7年間を通じた断続的かつ系統的な英語コミュニケーション能力を育成する指導モデルを構築する必要がある。	維持	1	(2)

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標3 こどもの生きる力の育成

施策の方向1 こどもの豊かな個性を育む教育の推進 (19事業) [支援事業計画書 P55～57]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和6年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性	こども計画の施策分野	こども計画の施策
3	1	10	特色ある学校づくり推進事業	児童生徒や地域の実態に即した、創意に満ちた魅力ある教育活動を推進します。	学校支援課	地域と連携した行事や体験学習は小中学校平均33回実施されており、教育内容と教育活動に地域の物的・人的資源等を活用しながら効果的な取組を全小中学校において推進することができた。	A	社会に開かれた教育課程を進めるためには、更なる地域との連携協力体制を高める必要がある。そこで、令和6年度には全ての小中学校に学校運営協議会が設置されたことから、学校教育目標やめざす子ども像を地域・家庭と共有し、特色ある学校づくりを進めていきたい。17年度より「教育ビジョン推進事業」に統合済	効率化・統合	1	(2)
3	1	11	教職員研修事業	人権を考える市民講座や中学校区市民講演会、差別をなくす市民集会などを通して様々な人権課題に対し、解決する力を育成するための学習活動を進めます。	子ども支援センター	教職員等を対象に、人権教育研修講座を3講座実施した。	A	小中学校9年間を見通したカリキュラムの作成や個別人権課題解決のための取組についての学びを深め、人権感覚あふれる学校づくりにつなげることができた。今後ともさらなる教職員の実践力向上を図っていく。	維持		
3	1	12	学校や地域社会での子どもたちの文化活動盛衰機会の充実	市内で活動する文化芸術団体等が行っている出前公演や出前講座、また、市が主催する合唱フェスティバルや吹奏楽フェスティバルなど、子どもたちが鑑賞するだけでなく参加・体験できる文化事業を開催し、子どもたちが文化芸術に触れる機会を充実します。	文化課	・スライムウェイクアップ演奏体験会 7/5 (金), 6 (土), 7 (日), 24 (水), 8/7 (水), 8 (木) 参加人数: 73人 ・親子のためのクラシックコンサート 音楽の絵本 11/16 (土) 参加人数: 380人 ・演劇 らふいゆれふいゆ 2/2 (日) 参加人数: 203人 ・松阪みらいプロジェクト (小津安二郎関連) 12/14 (土), 21 (土), 22 (日) 参加人数: 17人 ・夏休みこどもワークショップ (市展関連) 7/23 (火), 26 (金) 参加人数: 17人 ・第32回合唱フェスティバル 10/20 (日) 参加人数: 延584人 ・第23回吹奏楽フェスティバル 1/18 (土), 19 (日) 参加人数: 490人	A	今後も様々な形式の事業を実施し、芸術文化の普及に努め、SNSなども含めて事業の周知にも注力していく。 〈事業計画〉 ・演劇「ルドルフとイッパイアッテナ」3月 ・スライムウェイクアップ演奏体験会: 7, 8月 ・松阪みらいプロジェクト (小津安二郎関連): 12月 ・こどもワークショップ (市展関連): 6月 ・第33回合唱フェスティバル: 10月 ・第24回吹奏楽フェスティバル: 3月	維持	1	(2)

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標3 こどもの生きる力の育成
 施策の方向1 こどもの豊かな個性を育む教育の推進 (19事業) [支援事業計画書 P55～57]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
 D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和6年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性	こども計画の施策分野	こども計画の施策
3	1	13	学校教育活動支援員活用事業 (内、部活動の専門的な指導)	中学校における運動部活動に優れた外部指導者を活用し、生徒の技能及び顧問の技術力向上を図り、学校と地域社会の連携を促進します。	学校教育課	指導者28人(部活動指導員24人、部活動外部指導者4人)を11中学校に配置した。	A	①令和3年度から部活動指導員を会計年度任用職員で採用し、単独の部活動顧問または、複数顧問の一人として部活動指導にあたる形で運用している。令和6年度は市内全11校に配置できた。令和7年度も市内全11校に配置見込み。 ②部活動外部指導者の配置を進めるとともに、地域と連携した部活動ボランティアの配置拡充を進めていく。 部活動指導員 24人→21人 部活動外部指導者 4人→6人 部活動ボランティア 6人→31人	維持	2	(2)
3	1	14	スポーツ少年団補助金	こどもたちの地域社会におけるスポーツ活動を通じて、低年齢からの体力づくり、スポーツの底辺拡大及び心身の健全な育成を図ります。	スポーツ課	令和6年度登録団体(41団体)の活動補助を行った。	A	次代を担う青少年に対し、団体行動・団体規律はもとより、スポーツに親しむ機会を提供していくため、引き継ぎスポーツ少年団活動を支援していきたい。R7年度登録団体の活動補助を行う。(各少年団活動費の1/2(6万円を上限)スポーツ少年団の指導者確保のため、登録等に係る費用について補助をする。(13,300円/名×2名・団))	維持	2	(2)
3	1	15	総合型地域スポーツクラブ推進事業補助金	こどもから高齢者まで多世代を対象に、誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため、日常的にスポーツを行う機会を提供するクラブを支援します。	スポーツ課	各種競技教室開催補助を行った。 (14教室開催 登録者のべ人数270人)	A	地域住民の主体性をより発揮できるように、また、円滑な自主運営の確立を目指し、総合型地域スポーツクラブの活動を支援していった。 R7年度活動補助を行う。(活動費の1/2(200,000円を上限))	維持	2	(2)

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標3 こどもの生き生きの育成
 施策の方向1 こどもの豊かな個性を育む教育の推進 (19事業) [支援事業計画書 P55～57]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
 D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和6年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性	こども計画の施策分野	こども計画の施策
3	1	16	スポーツ少年大会等補助金	三重県下で開催される各種スポーツ少年大会への参加支援を行い、スポーツ技能の向上と心身の健全育成及び相互の親睦を図ります。	スポーツ課	三重県スポーツ少年団交流大会への参加補助を行った。 松阪市スポーツ少年団種目別交流大会と嬉野剣道大会を開催した。	A	三重県下で開催される各種スポーツ少年大会への参加支援を行ない、スポーツ技能の向上と心身の健全育成及び相互の親睦を図る。 各種団体へ大会運営補助や大会への参加補助を行う。 (県スポーツ少年団交流大会への参加補助・市スポーツ少年団種目別交流会運営補助・嬉野剣道大会運営補助)	維持	2	(2)
3	1	17	スポーツのチャクラプロジェクト推進事業	オリンピック金メダリストとして夢を実現した土性沙羅さんが、これまでの経験や学びを通して、「スポーツの素晴らしさ」や、「夢や目標をもって生活する大切さ」を伝える目的で出前授業を市内小中学校で実施します。	スポーツ課	市内公立小学校6校、公立中学校3校で出前授業を、11住民自治協議会でさらに楽しん講座を行いました。	A	スポーツの持つチカラを様々なかたちで市民の皆さまに伝えることで、スポーツを「する」楽しみ、「観る」感動、「支える」喜びを通して市民の輪を広げ、スポーツと運動したまづくりを進めることを目的としてさまざまな事業を実施していきたい。	拡充	2	(2)
3	1	18	育ちサポート推進事業（再掲）	保育園・幼稚園等及び小中学校へ特別支援教育の専門家派遣し、保護者、教育関係者の相談を実施し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援体制の整備を図ります。	子ども発達総合支援センター	保育園・幼稚園等の巡回相談を68回実施し、小中学校へは育ちネットワーク相談として年間119回訪問をした。	A	引き続き、年間を通して、臨床心理士及び外部相談員等による保育園・幼稚園・小中学校等への巡回相談を実施するとともに、公立園から試行的に、臨床心理士に加えて理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の派遣を追加し、多様な相談内容に対応できる体制で臨んでいく。	維持	1	(5)
3	1	19	生活困窮世帯学習支援事業「学習室」（再掲）	生活保護または就学援助受給世帯の希望する小学校6年生から中学校3年生までの児童生徒に対し、教員08や教員を目指す学生等が「基礎的な学力の定着」、「生活習慣の確立」、「心いやされる居場所」の3つの視点で学習支援を行います。	保護自立支援課	毎週土曜日（祝日、年末年始を除く）14時～16時、福祉会館を会場に44回、嬉野地域振興局を会場に40回開催した。 小学生10名、中学生64名、計74名が登録し、うち61名、延べ1,074名の児童・生徒が参加した。 教員08や教員を目指す学生等が参加者に寄り添いながら学習の支援を行った。	A	毎週土曜日（祝日、年末年始、GW、盆休み）を除く）14時～16時、福祉会館を会場に44回、嬉野地域振興局を会場に40回開催予定。 教員08や教員を目指す学生等が学習の支援を行う。 令和6年度は登録者数は同人数、参加人数はわずかに増加した。引き続き、内容の充実を図るとともに、効果的な事業の周知活動を行っていく。 また困窮世帯は環境が整っていないことも多いため、保護者に対する有効なサポート（学習室開催に合わせた相談会等）も検討していく。	維持	1	(4)

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標3 こどもの生き生きの育成

施策の方向2 こどものための相談・支援体制の整備 (4事業) [支援事業計画書 P.58]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和6年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性	こども計画の施策分野	こども計画の施策
3	2	1	スクールカウンセラー配置事業 (県教委)	児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセラーの専門的な知識と経験を有するスクールカウンセラーを小中学校に配置し、教育相談体制の充実・活性化を図ります。	学校支援課	県教委よりスクールカウンセラーを11名(11中学校区)配置し、配置時間が前年度より全体で710時間増加されたことで、より多くの相談に対応することができた。また急速相談体制の整備が必要となる事案が発生した際、県教委に要請することで、学校ハススクールカウンセラーの緊急派遣を行い、心のケアを図ることができた。	A	子どもたちの抱える課題が多様化・複雑化していることから、引き続き県教委よりスクールカウンセラー11名を各校区の相全小中学校に配置する。また、緊急の相談体制の整備が必要となる場合に、今後県教委と連携し、スクールカウンセラーを緊急派遣して相談体制を迅速に整備できるようにする。	維持	1	(7)
3	2	2	スクールソーシャルワーカー活用事業 (県教委)	小中学校における福祉的なアプローチが必要な事案や深刻かつ複雑な事案に対し、関係機関との連携等について、指導助言を行います。	学校支援課	県教委からのスクールソーシャルワーカー(以下「SSW」)4人を4中学校区(中学校4校、小学校16校)に配置し、支援を行った。また、4校区以外の小中学校についても、必要に応じて4人の中から派遣したり、緊急性がある場合は県に派遣要請を行ったりして、指導助言を行い、関係機関と連携することにより、児童生徒や保護者への支援を進めることができた。	A	同一SSWが複数年、継続して市内学校を支援してもらえよう、県教委に要望していく。また近年、学校だけでは対応することが難しい多様な事案について、学校等でのケース会議や多機関協働による支援会議等も進められる中で、より効果的なSSWの活用が進み、また関わっていないケースへの指導助言や、会議等への参加も円滑に行えるよう周知を図っていく。	維持	1	(7)

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標3 こどもの生きる力の育成

施策の方向2 こどものための相談・支援体制の整備 (4事業) [支援事業計画書 P.58]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和6年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性	こども計画の施策分野	こども計画の施策
3	2	3	不登校・いじめ等対策事業	すべての児童生徒が安心して教育が受けられるよう、学級満足度尺度調査（Q-U）を活用し、での実態把握、ハートケア相談員の中学校区への配置、また、教育支援センターとの連携とともに、不登校児童生徒への途切れない支援を行います。	学校支援課	「いきいき学校プロジェクト」において、誰もが居心地のよい学級づくり・なかまづくりの取組として、かわりプログラムS[imple]畠山和彦代表を計6回招聘し、「スリムブルプログラム」について研修を深めることができた。Q-Uにおいて、学級満足度の割合が68.0%となった。(R5:67.0%) また、不登校となっている児童生徒が、教室以外に登校できる居場所づくりとして、「校内ふれあい教室の設置（3中学校）」と「別室登校支援の充実」を図り、不登校児童生徒復帰支援員（コネクトサポーター）を13人配置した。校内ふれあい教室に登校する児童生徒は21人おり、6校区に配置しているコネクトサポーターが、のべ5,091人の子どもたちと関わることができた。 さらに、「学級経営スーパーバイザー」が多く支援員や相談員を統括し、また、Q-Uを効果的に活用した学級づくりについて、校内研修会等で支援・助言を行った。	A	不登校児童生徒数は、全国的にも増加傾向が続いており、児童生徒が教室以外の場所であったとしても学びを止めることなく、すべての児童生徒やその保護者が誰かとつながれる状況をつくることが求められている。本市では令和4年度コネクトサポーターを新たに学校に配置し、令和5年度不登校児童生徒支援員（MASS）を学校配置に変更することで、児童生徒や保護者への直接的な支援につなげ、相談対応件数が大幅に増えた。 また、国の調査の結果においても、相談・指導等を受けている状況や登校における改善状況で平均を大きく上回ることとなった。 今後既存の取組の検証を行い、不登校に係る児童生徒や保護者が誰かとつながれる体制づくりや、学びを継続できる環境整備をさらに強化・充実させていきたい。	維持	1	(7)
3	2	4	教育相談事業	学校（園）や家庭での生活、心の問題等に関する教育相談、カウンセラー相談、教育支援センターにおける不登校の相談を行います。	子ども支援研究センター	R6.4月～R7.3月 相談実績 1か月平均 <面接相談：120件> <電話相談：72件>	A	学校（園）や家庭での生活、心の問題等に関する教育相談、カウンセラー相談、教育支援センターにおける不登校の相談を行うとともに、関係各課・機関と連携しながら、重層的かつ継続的な支援を行い、状態の改善や問題の解決につなげる必要がある。	維持	1	(7)

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >
 基本目標3 こどもの生きる力の育成
 施策の方向3 次代の親の育成（1事業）[支援事業計画書P59]

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
 D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和6年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性	こども計画の施策分野	こども計画の施策
3	3	1	地域の教育力活用推進事業	学校・家庭・地域が連携協力しながら、一体となって地域の子どもたちを育むことにより、子ども豊かな育ちを確保するとともに、地域の絆を強め、地域づくりの担い手を育てます。	学校支援課	地域の教育力活用推進事業は、コミュニティ・スクールを全ての小中学校に導入し、保護者や地域住民等が学校運営に参画する体制を整えた。地域学校協働本部事業の取組においても、学校支援ボランティアが2,153人まで増加し、安全支援ボランティア・読書支援ボランティア・学習支援ボランティア等を中心に取組を推進した。コミュニティ・スクールにおいて、子どもに育成すべき資質・能力について学校・家庭・地域が協議し、協議と地域学校協働活動を運動させ、学校や地域の実情に応じた取組を進めた。	A	コミュニティ・スクールの趣旨等の周知については、道半ばである。今後も、趣旨や取組事例等を学校運営協議会及び関係者に周知していく。また、学校における地域の人、もの、ことを効果的に活用した教育活動を充実させ、子どもが地域住民や保護者とともに学ぶことができるようにする。さらに、学校教育目標の実現に向けて、学校教育活動だけでなく、地域が主体となる取組や、保護者同士のつながりをつくる取組の充実も大切であることについて周知を進め、学校・家庭・地域がそれぞれに役割を果たすことができる体制を構築していく。 R7年度より「教育ビジョン推進事業」に統合済	効率化・統合	1	(2)

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標4 こどもが元気で遊び育つ地域づくり
 施策の方向1 地域の子育て支援体制の充実（7事業）〔支援事業計画書P60〕

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
 D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和6年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性	こども計画の施策分野	こども計画の施策
4	1	1	ファミリーサポートセンター事業（再掲）	依頼会員と提供会員との連絡・調整の実施等により、地域における育児の相互援助活動を推進します。	こども家庭センター	登録会員数 693人（援助会員211人、依頼会員455人、両方会員27人） 援助件数 890件（内病児・緊急対応 55件） 援助会員養成講座の開催 2回（6月、1月下旬～2月中旬） 広報誌の発行 2回（6月、1月） 他	A	会員増加に向けた活動を行う。 お試し無料利用チャットの配布 援助会員養成講座の開催 2回 広報誌の発行 2回 他	維持	3	(2)
4	1	2	児童センター事業	児童が自由に遊び、多くの仲間とふれあい、自己を伸ばし楽しく過ごせる場所を提供します。	こども未来課	年間開館日数：286日 （1日平均利用児童数：12.88人） ※開館時間：午前9時～午後5時 原則月曜日休館 ※延利用者数3,685人（幼児274人、小学生2,230人、中学生813人、保護者368人）	A	児童等が常に快適に利用できる環境の維持とともに、健全で情熱豊かで心身ともに健やかな児童の育成に努める。	維持	1	(2)
4	1	3	子育て支援センター事業（再掲）	地域全体で子育てを支援する基盤形成の推進を図るため、未就園の親子の育児不安等についての相談や子育て支援事業を実施します。	こども未来課	13か所（公立5か所・私立8か所）で実施。利用実績（児童）18,414人（公立12,810人、私立5,604人）。	A	引き続き、13か所（公立5か所・私立8か所）で事業を行う。	維持	3	(2)
4	1	4	放課後子ども教室推進事業（再掲）	放課後や週末等に小学校の余剰教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、学習活動や様々な体験・交流活動の場を与え、子どもたちの健全な育成を図ります。	生涯学習課	放課後子ども教室は市内4教室で実施してきた。体験学習等を通じた子どもたちの交流活動の場をつくり健全育成を推進した。 （利用児童延べ人数2,092人）	A	各教室ともコーディネーターの確保、場所の確保、参加児童の減少等の課題がある。新たな教室を創出して、体験学習等を通じた子どもたちの交流活動の場をつくる必要がある。	維持	3	(2)
4	1	5	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	小学校に就学している昼間保護者のいない家庭の児童に対し、適切な遊び場を与えてその健全な育成を図ります。	生涯学習課	小学校に就学している昼間保護者のいない家庭の児童に対し、適切な遊び場を与えてその健全な育成を図る。（実施クラブ数42クラブ、利用児童数1,373人）	A	36校中35校で、放課後児童クラブを実施した。保護者会の負担軽減のため、指定管理制度導入に向けて検討していく。	維持	2	(2)

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標4 こどもが元気で遊び育つ地域づくり
 施策の方向1 地域の子育て支援体制の充実（7事業）〔支援事業計画書P60〕

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
 D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	事業名	事業内容	担当課	令和6年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性	こども計画の施策分野	こども計画の施策
4	1	生活困難世帯学習支援事業「学習支援室」（再掲）	生活保護または就学援助受給世帯の希望する小学校6年生から中学校3年生までの児童生徒に対し、教員08や教員を目指す学生等が「基礎的な学力の定着」、「生活習慣の確立」、「心いやられる居場所」の3つの視点で学習支援を行います。	保護自立支援課	毎週土曜日（祝日、年末年始を除く）14時～16時、福祉会館を会場に44回、嬉野地域振興局会場で40回開催した。小学生10名、中学生64名、計74名が登録し、うち61名、延べ1,074名の児童・生徒が参加した。教員08や教員を目指す学生等が参加者に寄り添いながら学習の支援を行った。	A	毎週土曜日（祝日、年末年始、GW、盆休み）を除く14時～16時、福祉会館を会場に44回、嬉野地域振興局を会場に40回開催予定。教員08や教員を目指す学生等が学習の支援を行う。令和6年度は登録者数は同人数、参加人数はわずかに増加した。引き継ぎ、内容の充実を図るとともに、効果的な事業の周知活動を行っていく。また困難世帯は環境が整っていないことも多いため、保護者に対する有効なサポート（学習室開催に合わせた相談会等）も検討していく。	維持	1	(4)
4	1	小学校長期休業子ども居場所づくり事業	小学校に就学している昼間保護者のいない家庭の児童で、長期休業期間のみ利用を希望する児童に対し、適切な遊び場を与えてその健全な育成を図ります。	生涯学習課	市内全域の小学生を対象に拡充し事業を実施したところ、165人の利用希望があった。利用者満足度調査では95.5%だった。	A	令和7年度の利用希望が180人定員のところ300人近く応募があったため、希望児童の増加により保育施設の増加を検討する必要がある。	維持	2	(2)

第4章 基本目標ごとの施策の展開 <116事業>
基本目標4 こどもが元気で遊び育つ地域づくり
施策の方向2 子育てしやすい生活環境づくり(6事業) [支援事業計画書 P61]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和6年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性	こども計画の施策分野	こども計画の施策
4	2	1	道路整備単独事業・通学路歩行空間整備事業	歩道や交差点の改良を行い、児童や高齢者をはじめすべての歩行者が安全に通行できる環境づくりを進めます。	土木課	宮前小学校等の通学路として市道東出線の全線供用を開始した。また、市道大平尾瀬師海岸線の進捗を図るとともに、山添上川線(第2工区)の歩道整備に着手した。	A	市道山添上川線(第2工区)の歩道整備を完了するとともに、市道大平尾瀬師海岸線、市道柳田駅東黒部線の事業進捗を図る。	維持	1	(2)
4	2	2	公共施設のバリアフリー化推進事業	安全・安心に公共施設を利用できるようバリアフリー化を推進します。	各公共施設担当課	三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づいた基準で実施しました。	A	三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づいた基準で、整備を実施する。	維持	1	(2)
4	2	3	民間宅地開発事業	公園・緑地の適正配置の促進に努めユニバーサルデザインの考え方に基づいた公園設計の指導を行います。	土木課	開発協議が行われた公園計画に対し、出入口や車止め、広場等の施設において、ユニバーサルデザインに基づいた基準で指導を実施した。	A	今後も開発により新設される公園について、ユニバーサルデザインに対応した公園を建設するように指導を行います。	維持	1	(2)
4	2	4	バリアフリーのまちづくり活動事業	バリアフリーのまちづくりに向けての啓発、施設のバリアフリー化の推進のための現地調査及び会議等の活動を実施します。	健康福祉総務課	令和6年度に予定していた公共施設については、現地調査日程の調整がつかず実施できなかった。	E	引き続き関係各課と連携して、施設のバリアフリー化の推進に努める。	維持	1	(2)
4	2	5	都市公園維持管理事業	公園遊具の安全点検、遊具の修繕、樹木の剪定等を行い安全・安心な公園の維持管理に努めます。	土木課	公園遊具の安全点検を毎月1回実施しており、危険な遊具が判明した際にはその都度修繕対応した。また、公園樹木についても利用上支障となる枝の剪定等を実施した。	A	公園の樹木について、予算の範囲内で市内の公園すべての樹木を管理するのは困難であるが、利用上支障となる木や倒木の恐れがある木については、速やかに対応するように取り組みます。	維持	1	(2)
4	2	6	三世代同居・近居支援補助金	市外から転入し、世代間で助け合いながら子育てする三世代の同居または近居を始める世帯に対して住宅の新築及びリフォーム等に係る費用の一部を支援します。	こども未来課	補助件数：29件 内訳) 同居件数：4件、近居件数：25件 補助金額：6,200,000円	A	三世代で同居もしくは近居するための住宅の新築、購入、増改築を行った費用に対し、同居であれば上限30万円、近居であれば上限20万円の補助を行う。	維持	3	(1)

第4章 基本目標ごとの施策の展開 <116事業>

基本目標4 こどもが元気で遊び育つ地域づくり
施策の方向3 こどもの安全の確保 (9事業) [支援事業計画書P62・63]

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和6年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性	こども計画の施策分野	こども計画の施策
4	3	1	非構造部材の耐震化対策	園児、児童生徒等の園、学校生活における安全・安心を守るため、非構造部材の耐震化対策等を行います。	教育総務課	小中学校30校（第二小ほか）の屋内運動場非構造部材（照明器具）の改修、小学校2校（機殿・跡見小）中学校1校（鎌田中）の屋内運動場非構造部材（外壁及び照明器具等）改修、小学校1校（米ノ庄小）の校舎外壁改修を実施した。		南海トラフ地震の発生に備え、地震が発生した際の被害を抑制すべく、防災機能強化を図る必要がある。今後も、校舎・屋内運動場の非構造部材（外壁や照明器具等）の耐震化対策を実施する。	維持	1	(7)
					こども未来課	三雲北こども園、三雲南こども園の建築基準法施行令で規定された、脱落した場合に大きな被害をもたらす可能性のある吊り天井について特定天井改修工事設計業務委託を実施した。		南海トラフ地震の発生に備え、地震が発生した際の被害を抑制すべく、防災機能強化を図る必要がある。今後、園舎の非構造部材（外壁や照明器具等）の耐震化対策を引き続き実施をする。			
4	3	2	安全・安心まちづくりの推進	小学校区を対象に「地域ふれあいタウンウォッチング」を開催し、子どもの安全意識を高めるとともに、学校、地域と連携して地域安全力の向上を図ります。また、子どもをターゲットとした犯罪や声かけ等の不審行為を未然に防止するため、自主防犯パトロール団体との情報共有をより一層推進し、さらなる活動推進を図ります。	地域安全対策課	防犯啓発小旗を松阪市内全小学校及び幼稚園・こども園へ配布し、運動会等の各種イベント時に啓発を行った。松阪地区生活安全協会等の関係機関と連携し、松阪市内43団体（R7.3.31現在）の自主防犯団体の活動を支援した。 市内18小学校でタウンウォッチングを実施（回数としては19回）。小学校教諭・地元自治会・保護者などと市職員が連携し、交通安全・防犯・防災の観点から地域の安全な場所や危険な場所を確認。 学校支援課や警察などから得た不審者情報を基にして青色防犯パトロールを実施。また、2名以上で行動する際にも、可能な限りパトロールを実施した。	A	タウンウォッチングについては、平日の午前中に実施をするため、地域からの参加者が限定されてしまうのが懸念材料にはなっているが、何名かの保護者はせっかくなので休暇を取得して参加いただいている。また、大規模小学校については、機材等の関係で最大12班集体しか準備出来ない問題がある。（基本は1班6～7人が理想） また、小学校の教諭と地域安全対策課職員だけでは人員が不足し、他課へ職員の応援を要請したことがあった。 現状ではどうしても開催時期が偏ってしまう懸念があるが、何校かの校長先生や教頭先生から有意義な学習との声をいただいている。	維持	1	(7)
4	3	3	交通安全街頭指導	地域内の各小中学校の通学路において、松阪市交通指導員、地域、学校、関係団体が一体となつて街頭指導を実施することで、子どもたちを交通事故から守り、交通安全意識の高揚を図ります。	地域安全対策課 学校支援課	地域内において松阪市交通指導員36名、交通安全協会各支部、地域、学校、PTA等関係団体、警察、市職員等の街頭指導等の活動によって、こどもたちの安全を守り、交通安全意識の高揚を図った。	A	松阪市交通指導員、地域、学校、関係機関等が連携した街頭指導を実施することによって、こどもたちの登下校時の安全を確保する。	維持	1	(7)

第4章 基本目標ごとの施策の展開 <116事業>
基本目標4 こどもが元気で遊び育つ地域づくり
施策の方向3 こどもの安全の確保 (9事業) [支援事業計画書P62・63]

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和6年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性	こども計画の施策分野	こども計画の施策
4	3	4	交通安全対策事業	安全な通学路を確保するため、地域、学校、教育委員会等と連携し、横断旗や通学路用看板の支給など、地域の実情に応じた通学路対策を実施します。	地域安全対策課 学校教育課 建設保全課	自治会等からの交通安全要望に基づき、関係機関等と連携した通学路整備(グリーンバルト整備等)を18路線実施したほか、交通安全に関する物品を配布するなど、地域の実情に応じた通学路対策を実施した。	A	地域からの交通安全要望に基づき通学路整備を実施するほか、交通安全物品を配布するなど、地域の実情に応じた通学路対策を実施する。	維持	1	(2)
4	3	5	交通安全対策施設整備事業・交通事故防止安全対策事業	松阪市通学路交通安全プログラムなどにより通学路、未就学児が日常的に集団で移動する経路などの安全確保に向けた取組みを行います。	建設保全課	地域、学校、警察等の関係機関と通学路や集団で移動する経路の合同点検を実施し、安全対策が必要な箇所の改善を図った。 また、職員の道路パトロールによる現地調査を踏まえ、外側線等が消えかけている路線を重点的に、視認性の向上・注意喚起を図るため、19路線の区画線等の改善を重点的に実施した。	A	継続的に通学路等の安全を確保するため、関係機関との合同点検を実施し、対策が必要な箇所の把握に努め改善を行う。	維持	1	(7)
4	3	6	交通安全教室	交通安全教育指導員「とまと一ず」による、成長段階に応じた交通安全教室を実施し、子どもたちの交通ルールの遵守や交通マナーの向上を推進するとともに、交通安全意識の高揚を図ります。	地域安全対策課	「とまと一ず」による交通安全教室を、保育園66回、幼稚園36回、こども園18回、小学校70回、中学校12回の延べ202回開催し、こどもたちにも交通ルールの遵守や交通マナーの向上に関する指導を行うことで、交通安全意識の高揚を図った。	B	「とまと一ず」による交通安全教室で各年代に応じた交通安全指導を実施することで、子どもたちの交通ルールの遵守や交通マナーの向上を推進する。	維持	1	(7)
4	3	7	防災啓発事業	各地域・自治会等をはじめとし、幼少期の知識習得が大切であることから、出前講座等を通じた意識向上を目指します。	防災対策課	自治会や住民自治協議会、各種団体を対象とした出前講座・訓練支援等に、年間110回出向し防災啓発に努めた。	A	自治会や住民自治協議会、各種団体を対象として訓練支援を引き続き実施していく。(7年度からは事業実績報告は防災訓練事業の中で行う)	効率化・統合		
4	3	8	防災訓練事業	総合防災訓練をはじめとし、地域で実施される防災訓練への支援、学校防災教育を実施し、災害時における被害が出ないことを目指します。	防災対策課	・市内全域の住民自治協議会を対象とした松阪市総合防災訓練を実施した。 参加者 2,305人 ・中学校生徒を対象とした防災学習を実施し、災害へ備えを学習した。 実施校 5校 1,116人	A	新たな防災の担い手となる「中学生」に焦点を当てた防災教育については、今後とも継続的に行っていくたい。	維持	1	(7)

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >
 基本目標4 こどもが元気で伸びのび育つ地域づくり
 施策の方向3 こどもの安全の確保 (9事業) [支援事業計画書P62・63]

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
 D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和6年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性	こども計画の施策分野	こども計画の施策
4	3	9	避難行動要支援者対策	避難行動要支援者対策プランの全体計画及び要支援者カルテ・避難プランの策定等を目指します。	防災対策課	避難行動要支援者名簿の更新、作成を行うとともに、住民自治協議会・民生児童委員・消防団などの支援関係団体等へ情報を共有を行った。	A	支援の優先度が高い要配慮者の抽出など対象者を精査のうえ、個別の避難計画の作成に取り組んでいく。	維持	1	(5)

第2期子ども・子育て支援事業計画の施策体系

4 施策の体系





3 施策の体系

めざす姿に基づき、松阪市こども計画の施策の体系を示します。

めざす姿	施策分野	施策
すべてのこどもが夢と希望を持ち こどもの笑顔が輝くまち 松阪	1 ライフステージを通じた取組	(1) こどもが権利の主体であることの社会全体での共有等  (2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり (3) こどもへの必要な保健・医療の提供 (4) こどもの貧困対策  (5) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援 (6) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援  (7) こどもの自死対策、犯罪などからこどもを守る取組
	2 ライフステージ別の取組	(1) こどもの誕生前から幼児期まで  (2) 学童期・思春期  (3) 青年期 
	3 子育て当事者への支援に関する取組	(1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減  (2) 地域子育て支援、家庭教育支援 (3) 共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大 (4) ひとり親家庭への支援

※各施策ごとの事業は「こども計画書」P40以降に記載